

平成29事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成24～29事業年度）
に係る業務の実績に関する報告書

平成30年6月

公立大学法人
大分県立看護科学大学

◎ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

大分県立看護科学大学

②所在地

大分県大分市大字廻栖野2944-9

③役員の状況

理事長（学長） 村嶋 幸代
理事 6名（常勤3名、非常勤3名）
監事 2名

④学部等の構成（平成29年5月1日現在）

【学部】

看護学部（収容定員：各学年80名 計320名）

【大学院】

看護学研究科看護学専攻（収容定員：計66名）
博士課程（前期） 収容定員：各学年30名、計60名
博士課程（後期） 収容定員：各学年 2名、計 6名
看護学研究科健康科学専攻（収容定員：計10名）
博士課程（前期） 収容定員：各学年 2名、計 4名
博士課程（後期） 収容定員：各学年 2名、計 6名

⑤学生数及び職員数（平成29年5月1日現在）

学部学生 340名
大学院学生 91名
（学生数計） 431名
教職員 66名（教員55名、事務職員11名）

(2) 法人の基本的目標

1 教育

ヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を持ち、自律的に判断し、実践的に問題を解決する能力を備えた看護職者を育成する。

2 研究

看護学の基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究を推進し、国際的なレベルの研究成果を創出する。

3 社会貢献

看護職者及び地域社会のニーズに応じた取り組みを行い、開かれた大学を目指すとともに、看護学教育研究拠点として社会に貢献できる大学を目指す。

4 組織運営

適切な組織・人事体制を確立するとともに、経営及び財政の適正化と効率化を図る。

また、適切な点検・評価体制を構築し、運営の透明性の確保に努めるとともに、公立大学法人としての説明責任を果たす。

全体的な状況

1 全体概要 中期計画における平成24年度-29年度進捗状況の重点事項総括

- (1) 本学は平成23年度から全国に先駆けて学部4年間の看護師教育を開始した。24年度から26年度にかけて教育課程を検証し、27年度からの新カリキュラムを導入した。また、養護教諭養成課程（一種免許）を開設するとともに、全学生が協働して地域の在宅高齢者を継続訪問し、健康維持の支援を目指す予防的家庭訪問実習（文部科学省「地(知)の拠点整備事業」(COC)に25年度採択）を必修科目に位置づけた。本実習は、28年度に日本学術振興会による評価で最高評価の「S」を獲得しており、地元からの要望も強く、平成25～29年の5年間の事業期間終了後も、教育を継続する。
- (2) 学部4年間で、6段階の看護学実習を設定し、また、実習の前には4段階の看護技術演習を組み込み、看護実践能力を段階的に確実に身に付くようにしている。数年間にわたり改良に取り組んできた「看護技術習得確認シート」において技術項目を46項目設定した内、平成27年度以降には、卒業時点で、7割の学生が41項目（約9割）を「単独で実施できる」と回答した。また、演習を効果的に行うために、eラーニングシステム「ナーシング・スキル」を25年度に本格導入した。看護技術ごとの手順、動画、知識テストによって自己・他者評価ができる演習プログラムを立案し、活用している。
- (3) 大学院修士課程で全国に先駆けて始めた保健師・助産師・NPの教育モデルを確立するため、大学院教育にふさわしい演習や実習を強化した。①特に、保健師は、3タイプの実習報告会に、県内の保健師を招いているため、報告会が大分県の今後の保健活動を考える場となっている。修了生16名は、県内外の保健所や市町村で活躍している。②助産師コースは、段階的OSCEをカリキュラムに導入したこと、超音波診断装置を用いた妊娠期実習を行うこと等が奏功し、徐々に助産師の能力強化への関心が高まり、5年間で修了生18名が県内外に就職し、内5名が大分県内へUターンしている。③20年度以来養成してきたNPは、修了生フォローアップを実施し、NPの活動効果を検証し、法制度化を働きかけてきた結果、27年10月の「特定行為に係る看護師の研修制度」が創設された。本学は、逸早く、指定研修機関として厚生労働省から指定された。こうして法的位置づけも得ながら、平成29年度末までに40名の修了生を輩出した。④看護管理・リカレントコースは、修士号に加え、日本看護協会の認定看護管理者の受験資格も得られるよう教育を改善した結果、過去6年間に定員を上回る合計16名の修了生を輩出し、県内看護職の看護管理力の向上と学び直しの場となっている。

- (4) 県内に働く卒業生との交流会を25年度より実施し、また、実習病院で活躍する卒業生を学内演習に招いて指導をしてもらうなど、卒業生を活用している。24年度には就職相談員を配置し、25年度以降同窓会と連携して卒業生のUターン支援を行ってきた。本学同窓会（四つ葉会）や大分県厚生学院同窓会（草の実会）とホームカミングデイを共催し、県内就職を促進している。大学広報紙「風のひろば」、facebook公式ページなどでも、卒業生の活躍を紹介している。平成30年の開学20周年事業に向けて、29年度は卒業生・修了生の動向調査を行い、Uターン支援と同窓会の強化を図った。
- (5) 学生のメールアドレスを、24年度からスマートフォンに対応してGmailへ完全移行した。これで、大学のメール管理の負担が軽減でき、大学からのメール連絡体制が強固になり、ホームカミングデイの周知等にも活用できた。25年度から従来のメールマガジンに代わって大学公式facebookを開設し、よりタイムリーな情報発信を開始した。また、順次、大学独自サーバーからクラウドに移行するとともに学内無線LAN環境を整備した結果、英語の授業で用いているCALLを学生各自のスマホでできるようになり、CALL専用部屋を準備する必要がなくなり、教室の有効活用につながった。
- (6) 文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(COC+)に「地域と企業の心に響く若者育成プログラムと大分豊じょう化プラン」が採択され、大分大学を代表校として、本学を含めた4大学が27年10月に大分県と協定を結んだ。他大学、地方自治体及び県内企業等と連携し、地域の雇用創出や若者定着の推進に向けて各種事業に取り組んだ。
- (7) 25年度から看護研究交流センターの組織を順次再編成し、29年度まで15チーム体制で取り組んだ。「NP事業推進チーム」ではNP及び特定行為の法制度化に向けた活動、「継続教育推進チーム」では同窓会や卒業生とのネットワーク構築と継続教育、「地域交流チーム」では県・市町村への協力、「国際交流・留学生チーム」では海外からの留学生・研修生の受け入れ体制づくり、「学術ジャーナルチーム」では「看護科学研究」の編集・刊行、「産学官連携推進チーム」では連携の基盤づくりを進めた。なお、29年度終了時には学内の全プロジェクトを再編してセンターに位置付けた。

- (8) 本学とソウル大学との協定に基づき、ソウル大学名誉教授を25年度から29年度まで国際看護学の特任教授として招聘した。NP教育も担当していただき高い評価を得た。また、本学の人材も後継者として育つことができた。29年度から新たに蔚山大学との学生交流を開始した。
- (9) 健康増進プロジェクトとして、大分県の介護予防運動「めじろん元気アップ体操」の開発・効果検証・普及に協力、介護予防二次予防研修会等で講義・実技指導の実施など、各地で地域貢献をした。豊後大野市の自殺対策活動に協力し、包括的な対策への助言を行った結果、自殺率が4年間で30%低下した。大分市の自殺対策計画策定にも協力した。
- (10) 29年度には、厚生労働省看護職員確保対策事業を受託し、大分県版中小規模病院等看護管理者支援事業に県・大分県看護協会と共に取り組み、豊肥地区で実施できた。本課題の大分県における重要性を鑑み、平成30年度以降も医療介護確保基金を受けて継続的に実施することとなった。
- (11) 28年度までの大学運営について、大学改革支援・学位授与機構による認証評価を受審した結果、本学は大学設置基準をはじめ関係法令に適合し同機構が定める大学評価基準を満たしていること、選択評価事項としては「研究活動の状況」において目的の達成状況がおおむね良好であり、「地域貢献活動の状況」においても目的の達成状況が良好であるとの評価を受けた。

I 大学の教育研究等の質の向上

- (1) 全国に先駆けて開始した学部4年間の看護師基礎教育の検証結果を受けて、27年度から改定した新カリキュラムを学年進行で導入した。新カリキュラムに基づき、28年度はアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを改定した。
- (2) 大分県内で初めて養護教諭一種の養成教育を導入するにあたり、現職の養護教諭による講演会、学内教員との討論会などを経て、27年度の新カリキュラムに向け、養護教諭養成課程（一種免許）のカリキュラム作成を進め、26年に文部科学省から認定を得た。平成29年度末現在で、履修を許可された3年次生は12名、2年次生は12名で安定した履修生を確保している。
- (3) 25年度には文部科学省の地(知)の拠点整備事業(COC)に「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」が採択され、高齢者の機能低下を予防することを目的に、1～4年次の学生がチームで地域の高齢者宅を継続的に家庭訪問した。25～26年度の試行を経て27年度以降は新カリキュラムの必修科目として位置づけ、全学部生約320名が80名の協力者を訪問し、2～3チーム毎に担当教員2名程度を割り当てた。学生の教育成果が大きいこと、協力者と地元の要望を考慮し、事業終了後の30年度以降も継続できるような体制等を調整した。
- (4) 高大接続を強化し、優秀な学生を確保するために27年度「入試のあり方に関する検討会」を開催し入試選抜の方法を変更した。さらに29年度は理事・入試改革タスクグループを立ち上げるとともに、学長が県内高校訪問を行い、情報交換を行った。
- (5) 学部教育における実習指導強化のため、この6年間、実習改革ワーキンググループの設置、実習指導指針作成、実習ガイドブックの大幅改定など、学内の実習指導を見直した、また実習施設との連携強化のため、実習施設での実習指導者研修会、実習施設合同会議の開催、実習施設の卒業生や看護スタッフを演習の指導者として招聘するなど実習施設との協力を強化した。また実習施設も県南・県北・県西の中核病院を新規に開拓した。一方、学生の主体性を引き出すため、学生表彰やアクティブラーニングの場所確保、無線LANの整備など学習環境の整備を行った。一方で、授業料減免の枠を広げる取り組みを行い、県の協力を得て、国立大学と同等の基準で授業料減免を受けられる制度を29年度から公立大学で初めてスタートできる準備を整えた。
- (6) 24年度に看護研究交流センターにおける認定看護師の教育課程を予定どおり終了し、NP教育のさらなる発展を視野に入れ、25年度から看護研究交流センターの組織の再編成と専任教員の配置によって運営体制を強化した。NP事業推進、地域交流、継続教育推進、国際交流・留学生、学術ジャーナル、産学官連携推進のためのチームを設置し、センターの機動性が大きく向上し

た。

- (7) 本学のNP養成や修了生の活動、また日本NP教育大学院協議会との連携・推進により、「特定行為に係る看護師の研修制度」が27年10月1日に施行され、本学も特定行為研修機関として指定された。この制度化を受け、27年度は大分県の医療・看護に貢献するため「地域枠」5名の定員を追加募集し、28年度以降、入学生は各10名で募集し、定員を満たしている。また、厚生労働省等の補助事業や県の医療介護確保基金によりNP担当教員を2名確保し、実習室の整備を行った。29年度は、遠隔地域の3ヶ所でフォーラムを開催し修了生の活動を情報発信した。
- (8) 大学院における保健師教育では、24年度に入学した大学院生が広域看護活動研究実習など独自のカリキュラム59単位を25年度に修了し、その内2名が保健師として大分県内の2市に初めて就職した。26年度には新入学生が実習を通して地域の施策に積極的に関与し、27年度には大分県保健師として採用された。28年度は1名、29年度は3名と着実に大学院修了の保健師を県内に輩出している。特に、3タイプの実習報告会に県内の保健師を招いているため、報告会が大分県の今後の保健活動を考える場となっている。
- (9) 助産学コースは、段階的OSCEをカリキュラムに導入したこと、超音波診断装置を用いた妊娠期実習を行うこと等が奏功し、徐々に助産師の能力強化への関心が高まり、5年間で修了生18名が県内外に就職し、内5名が大分県内へUターンしている。助産師の仕事に関心をもってもらうため小学生を対象とした「いのちの教育」や大分県の助産師に関するシンポジウムを開催し、助産学コース受験生確保のための広報活動にも積極的に取り組んでいる。
- (10) 27年度に文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に大分大学が採択され、参加大学として、県内4大学、大分県及び県内企業等と連携し、地域の雇用創出や若者定着の推進に向けた取り組みを開始した。

II 業務運営の改善及び効率化

- (1) 24年度から理事長が全教員と個人面談し、本学の課題を抽出・整理するとともに、教員の評価に関連して業務内容や目標設定について意見交換や助言を行った。
- (2) 25年度に文部科学省「地(知)の拠点整備事業(COC)」が採択され、「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」が始動した。
- (3) 25年度から大学祭(若葉祭)に合わせてホームカミングデイを開催し、本学同窓会「四つ葉会」と県立厚生学院同窓会「草の実会」との交流を図った。
- (4) 26年度に学校教育法等の改正を受けて、学長のリーダーシップと学内組織の運営・連携体制を明確化するため、学則及び関係規程を改正し、大学のガバナンス体制を再構築した。
- (5) 28年度から助手の任期制、学内講師制度、臨床教授制を導入し、教育・研究の充実及び運営の円滑化を図った。
- (6) 29年度には、国の法改正を受け、業務方法書を策定した。
- (7) 大学固有職員の教育研究審議会や外部評価委員会への陪席、公立大学協会の主催する研修会への参加、また、本学の主催行事を担当させることで資質の向上を図った。

Ⅲ 財務内容の改善

- (1) 25年度に文部科学省の地（知）の拠点整備事業（COC）に応募し、6倍の競争の結果採択され、県内の大学では、当時唯一の事業費を獲得した。
- (2) 外部資金に関する情報を積極的に収集し周知に努めた結果、26～28年度は1億円を超える外部資金を獲得した。29年度は5,500万円である。
- (3) 光熱水費の削減について、昼休みの消灯や冷暖房の停止など、年間を通して教職員と学生が一体となって節電に取り組み、契約電力使用量を抑制した。また、構内照明にLED型街路灯や人感センサーを設置し、夜間の安全管理と経費節減に努めた。
- (4) 遮光及び断熱のため、27年度は研究棟廊下側窓にロールカーテンを、29年度には図書館の壁面窓に遮光ブラインドを設置した。
- (5) 消耗品や印刷等の一括発注、委託契約の複数年契約などを実施し、経費の削減を図った。25年度から教育研究審議会でipad等を使用し、コピー用紙代及び印刷代を削減した。

Ⅳ 自己点検・評価及び情報提供

- (1) 自己評価委員会が中心となって毎年年報を作成し、ホームページに掲示、公開している。
- (2) 24年度から広報紙「風のひろば」を創刊し、後援会や卒業生だけでなく関係機関に配布するなど本学の取り組みや魅力を広く情報発信した。
- (3) 25年度にティーチングポートフォリオに関する学内研修会を開催し、教育活動の振り返りや教育改善に絶えず取り組むことの意識付けを行った。
- (4) 教育に関する自己点検を推進するため、授業・実習アンケートを実施し、授業の相互参観を活性化するための周知活動など自己評価の充実を図った。
- (5) 教員がスキルアップのために自身が希望する研修会等に参加しやすい体制、環境づくりを行った。
- (6) 28年度に大学機関別認証評価を受審し、その結果を大学HPで公開した。

- (7) 29年度に、自己評価委員会が中心となって教職員から各種規定や委員会等の分掌事項に関する意見・提案等を募り、その結果、委員会構成およびミッションを見直し、2つの委員会を新設し、8つのワーキンググループを削減した。その他の指摘についても、改善に向けて検討を開始した。
- (8) 29年度には学長及び理事等が県内の7高等学校に出向き、校長、教頭、進路指導教諭等と面談して、本学の概要を説明し、また高校の実態や要望を集め、入試改革に反映させた。
- (9) 28年度に立ち上げた学部入試改革タスクグループの答申がまとめられ、2020年以降の入試の基本方針を決めた。

Ⅴ その他業務運営

- (1) 25年度に危機管理タスクグループを編成し、非常時の対応を確認した。26年度から全学防災訓練及び災害時安否確認メール訓練のほかAED使用訓練を実施し、学生消防応援隊が役割を担った。
- (2) 27年度に大規模災害に備え体育館、講堂及び図書館の吊り天井耐震化工事を実施し、非常用食料等を備蓄した。
- (3) 外部研究資金の獲得のためのFDを行い、若手教員の学位取得を推進し、論文数増加に必要な研究力の底上げを図った。また、目的積立金を積極的に活用し、老朽化した物品等の更新を進めた。
- (4) 26年度に「図書館だより」を創刊し、新着図書紹介や図書館利用方法を載せ、利用の増加に取り組んだ。また、新たに企画展示も始め、好評であった。
- (5) 26年度からメンタルヘルスの問題をかかえる学生に対して精神科医へのコンサルテーションが受けられる体制づくりを行った。
- (6) ハラスメント相談員の氏名、連絡先を広く発信するとともにハラスメント相談員を対象とした学内研修会を開催し相談員の対応能力の向上を図った。

2 29年度計画の全体総括と課題

(1) 全体総括

【教育研究活動】

平成28年度に改定したアドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーに基づき教育を実施した。29年度の卒業時の到達度、2年次の中間評価に関してはカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに基づき評価した。ディプロマポリシーの達成度の平均点は4年次生3.9/5、2年次生は3.7/5、カリキュラムポリシーの学習成果の平均点は、4年次生は4.1/5、2年次生は3.8/5であり、項目の分析を行い、結果を学内Webに公表した。

27年度の新カリキュラムを学年進行で進めた。選択制の養護教諭養成課程（1種免許）は、3年次の養護実習開始に向けて実習場を開拓した。また再課程認定申請を行い、質を担保した教育を継続する。

新カリキュラムの特色の一つである予防的家庭訪問実習（文科省「地(知)の拠点整備事業」による）は、平成29年度で事業を終了したが、本実習を継続する方向で運営を見直した。

看護学実習では、実習ガイドブックの大幅な改善、約100施設の実習施設合同会議の開催、本学教員が施設に出向いて臨地実習指導短期教育プログラムを開催して修了証を授与するなど、実習指導者の育成に努めた。学内では、アクティブラーニングを行う場所の確保、シラバスの改善、学生の努力を中間で認める学生表彰の新設、学生の看護技術習得確認方法の改善など、新たな動きに向けて基盤を整備した。

学部入試に関しては、理事と入試改革タスクグループを組織編成し、優秀な学生確保のための入試選抜の方法を検討するとともに、学長が県内高校を訪問し情報交換、交流をもち高大接続の強化を図った。

大学院教育では、コース別のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーを見直した。実践者コースの実習の検討など、教育活動のPDCAを着実に進めた。院生のポータルサイトに学内外から接続できる環境を整備し、教育研究活動の便宜を図るとともに、eラーニングの活用可能性についても検討を進めた。また、授業料免除の規程を見直し、減免対象となる院生の人数を増やした。

種々の取り組みの成果の一つとして、保健師・助産師・看護師国家試験は、3つとも100%であった。

研究環境の整備に目的積立金を積極的に活用し、図書館の遮光カーテン設置、構内段差の改修や老朽化した物品の更新を進めた。

【社会貢献】

従来からの公開講座や健康増進プロジェクトによる社会貢献活動（体力チェックサポーター養成研修事業、県の介護予防運動「めじろん元気アップ体操」の普及活動、スポーツ救護ナース養成等）に加え、予防的家庭訪問実習を通して把握した地域の健康課題を、行政や自治会にフィードバックした。公開講座では、「熊本地震に学ぶ」をテーマに災害時の対応について取り上げ、多数の参加を得た。看護国際フォーラムでは、「労働者のストレス」に焦点を当て、好評であった。

大分県医療ロボット・医療機器産業協議会の下に発足した看護関連機器開発部会に加入するとともに、看護研究交流センターに新設した産学官連携推進チームを中心に、看護とモノづくりの連携フォーラム（同協議会と共催）、生きがいのあるくらしを創るオープンイノベーションワークショップ（他大学・病院と共催）等を開催し、これらのプラットフォームから発したいくつかの案件について県内企業との共同研究を実施または準備作業に着手した。その一つの成果として、本学が関わって開発した椅子が、グッドデザイン賞を受賞した。また、若手教員が自分の研究を企業にもプレゼンすることにより、共同研究の申し込みがあり、遂行中である。

大分市の自殺予防対策計画づくりに協力するなど、県内の精神保健政策にも協力した。更に、厚生労働省から受託した大分県版中小規模病院等看護管理者支援事業に県・大分県看護協会と共に取り組んだ。本課題の重要性を考慮し、平成30年度以降も医療介護確保基金を受けて継続的に実施することとなった。

【業務運営及び財務内容の改善】

理事長のリーダーシップのもと、各種会議における情報共有や新たな重要課題を解決するため、適宜タスクグループを設置した。また、理事長が教員と直接意見交換を行うなど、学内のコミュニケーションを図り、効果的・効率的な業務運営に努めた。

財務面では、外部資金獲得のため、科学研究費補助金は全教員申請とし、採択率向上のためにレビューア制度を設けた。また、教職員からの規定類・委員会への意見を反映し、30年度に向けて2つ委員会を新設し、8つのワーキンググループを廃止した。また、図書館に遮光ブラインドを設置して経費の削減を行い、健全かつ効率的な財政運営を進めた。

29年度は大学固有職員の教育研究審議会や外部評価委員会への陪席、公立大学協会の主催する研修会の参加、また本学主催の行事を担当させることで資質の向上を図った。特に、29年度には、公大協の看護保健医療部会の会長を学長が引き受けたため全国集会を本学で開催したが、事務担当をプロパー職員が担い、各段に成長した。

(2) 平成30年度以降に取り組むべき課題

① 教育研究等の質の向上

学部教育では、30年度に新設した看護学実習委員会やFD/SD委員会により、看護学実習の改善、教職員の資質向上に向けた研修や自己研鑽の強化を図る。また、平成27年度カリキュラム導入後の、講義・演習・実習等の効果や課題を明確にするために、教育内容の過不足を全教員が点検・評価し、次のカリキュラム改定に向けての方針を検討する。また、ディプロマポリシーに向けたカリキュラムや各科目の位置づけを明確にし、全教職員と共有化する。

養護教諭養成課程では、選択者が、初めて4年次生となるため、4年次で行われる養護実習の実習施設との連携や就職支援が今年度の課題である。

さらに、2020年度からの大学入学共通テストの導入に伴う本学の対応を決定し、それを実現するためのシステムを構築する。

大学院教育では、本学が全国に先駆けて開始した修士課程でのNP教育を一層推進し、地域医療、特に在宅医療に貢献できる人材を多教育成する。このために、県内各地で宣伝に努めると共に、本大学院のアドミッションポリシーに合った学生が入学するように、現在の勤務施設からの推薦を重視する方向で、入試の内容や実施方法を見直す。これを含めて、大学院入試の改革に取り組む。

研究では、学内の競争的研究費を拡充し、研究しやすい環境づくりを進める。また、自治体や企業と共同で看護や健康に関する研究を進め、研究成果の実用化を目指すとともにその活動や成果を地域社会に発信する。

社会貢献では、中小規模病院等看護管理者支援は、平成29年度は厚生労働省の補助金で実施したが、大分県にとって中小規模病院の看護管理者の活性化は重要な事項であり、平成30年度以降も医療介護確保基金を受けて県・大分県看護協会と協働して、継続的に実施することとなった。他にも、市町村及びその他の関係団体と連携・協働し、県内の保健・医療機関の研究支援等を推進していく。

② 業務運営の改善及び効率化

業務の弾力的かつ機動的な運営を引き続き行うとともに、各種免許と資格教育を適切に実施するため、学内外の関連組織との連携を強化する。また、産学官連携推進のための体制を整備する。

公立大学法人における業務方法書の変更及び規程の策定を行い、内部統制体制の整備を継続する。また、無期転換ルールに対応し、本学の教職員の人材活用について検討し、適切な配置を検討する。

③ 自己点検・評価及び情報提供

29年度に教職員から募った各種規定や委員会等の分掌事項に関する意見・提案等の結果を受けて、本学における今後必要な取り組み等を整理し、教職員と共に実行する。また、30年度に新設したFD/SD委員会を中心となり、FD/SD活動を推進する。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1) 教育の内容及び到達目標

中期 目標	<p>ア 教育の内容及び到達目標</p> <p>看護の対象となるヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を養い、専門職として自律的に判断し、課題を解決する能力を持った人材を育成する。学部教育では4年間の看護師基礎教育のモデル、大学院修士課程では保健師及び助産師の基礎教育のモデルを確立し、専門性の高い看護職者(看護師、保健師及び助産師)の養成に取り組む。これらを通して、看護学の発展・向上に貢献するとともに地域医療に貢献する。</p>
----------	--

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
1	<p>ア 学部教育では、従来の統合カリキュラムとの違いを検証し、4年間の看護師基礎教育のモデルを確立するとともに養護教諭(一種免許)養成課程を開設する。</p>	/	<p>(平成24～28年度実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業見直しのためのアンケート調査、臨床の実習指導者と教員の交流会、カリキュラム検討会を行い、これらに基づき講義・演習・実習の教育方針や援助を再点検(24年度) ○学部全体の教育方針を再点検、アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの総点検と見直し、文部科学省の地(知)の拠点整備事業(COC)に「予防的家庭訪問実習」が採択された。(平成25年度) ○平成23年度カリキュラムをスクラップ・アンド・ビルド、文部科学省「地(知)の拠点整備事業(COC)」を活用し、予防的家庭訪問実習と養護教諭一種課程科目を新たに盛り込んだ新カリキュラムを完成した。(26年度) ○予防的家庭訪問実習の本格的導入に先立ち、試行的に訪問看護実習を実施、学部全体の新カリキュラム(養護教諭一種を含む)を平成26年7月に文科省に申請し、同年11月に承認、養護教諭一種養成課程について、平成27年2月に認定された。(26年度) 	2	/	IV	/

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
			<p>○予防的家庭訪問実習を必修の科目として本格実施し、養護教諭養成課程の科目「教職概論」を選択制として開講した。(平成27年度)</p> <p>○GPA制度を導入し、A,B,C,D評価を数値化する方式とした。さらに、S評価を導入し「特に優れている」の評価基準を加えた。(平成28年度)</p> <p>○過去5年間の成績評価の分布を分析し、教員にフィードバックした。(平成28年度)</p>				
		<p>アー1) 学習成果を評価する方法を検討し、組織的、客観的に評価できる評価体制を構築する。</p>	<p>(平成29年度実施状況)</p> <p>○学生自身が学習成果を確認し、自己の学習成果が理解できるようシラバスの「科目紹介」のフォーマットを改正した。到達目標や評価方法の項で明確に示した。</p> <p>○4年間で6段階からなる看護学実習の段階的評価や学生の能力の積み上げのための組織的改革のため、30年度から看護学実習委員会を新たに組織し、看護学実習に特化して評価体制を含めて強化する。</p> <p>○2年次後期に、2年次までに最低限身に付けてほしい知識を問う問題を全教員が作成し、進級試験を実施している。進級試験で優秀な成績であった学生を表彰する学生表彰規定を整備し、卒業時だけでなく、在学中にも学習成果を認める教育環境を整備した。</p> <p>○4段階からなる看護技術習得プログラムのそれぞれの段階の目的や方法、段階同士の繋がりなどについて、全研究室の意見を聴取し課題を明らかにした。</p> <p>○27年度から導入した養護教諭養成課程は、3年次に養護教諭実習を履修するための選抜用に客観的評価を提示した。</p> <p>○自治会・大学祭(若葉祭)実行委員と理事との意見交換会を開催し、学生からの学習に関する意見を聴取した。</p> <p>○学生の努力を認める学生表彰規定を整備し、優秀な学生を表彰した。</p>		2		IV

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
		ア-2) 自己評価委員会が昨年度まで実施していた、カリキュラムアンケート（2年次及び卒業時）は、教育研究委員会と協働し、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの評価方法を検討・改善して実施し、評価の体系化を図る。	（平成29年度実施状況） ○ディプロマポリシーアンケート項目を見直し、看護の専門的能力となるコアコンピテンシーの指標を活用した。カリキュラムポリシーアンケートの項目も科目群やカリキュラムの特徴を生かした項目に見直した。2年次生（回収率94.0%）と4年次生（回収率44%）にディプロマポリシーアンケートとカリキュラムポリシーアンケートを12月に実施した。到達度の成果はおおむね良好であった。		1		Ⅲ
		ア-3) GPA 制度、S 評価導入の目的、活用方法について、学内外に周知し、教育の質向上を促進する。	（平成29年度実施状況） ○今年度入学の1年次生から GPA 制度を導入し、S 評価も入れた成績評価とした。ホームページ、シラバスなど学内外に周知した。学生の面接などの教育支援に活用した。		1		Ⅲ
		ア-4) 科目間の成績分布について、組織的に検討する機会を設け、教育のフィードバックを行い、組織的な教育の質改善を図る。	（平成29年度実施状況） ○全科目の29年度の成績を3月に集約した。30年度4月以降に教育研究審議会にかけて、学内で検討するための準備を行った。途中段階で、成績不振学生に対しては、学年担当が面接をして、学習支援を行ない、教育改善に努めている。		1		Ⅲ
		ア-5) COC 事業最終年度にあたる「予防的家庭訪問実習」を平成30年度以降の大学独自カリキュラムとして学部生全員に継続実施するためのノウハウを整備し、学生教育、高齢者の健康づくり及び地域の再生・活性化に資する運営方法を確立する。	（平成29年度実施状況） ○予防的家庭訪問実習について学生アンケートを実施し（回答率29%）、また学生の提出記録を分析して、学生による実習の評価を検討した。 ○事業推進会議を3回実施し、次年度以降の会議体制のスリム化と新規協力者の年齢引き下げについて検討して、地域の了解を得た。 ○実習の実施要綱について検討して次年度以降の実施方法を確立するとともに、変更が望ましい点を提案して学内外の承認を得た。		2		Ⅳ

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
		ア-6) 初めて行う養護教諭実習の運営体制を整備する。	(平成29年度実施状況) ○大分県教育委員会、大分市教育委員会と連携を取りながら、大分市内の支援学校(1校)、中学校(1校)、小学校(4校)で実習を実施した。実習要項、実習日誌を作成するとともに、実習の概要について説明するための資料を作成した。		2		III
		ア-7) 新たに導入した入学者受け入れ方針や、改定したアドミッションポリシーに基づき、相応しい入学者獲得のため、入学試験の方法を引き続き検討する。	(平成29年度実施状況) ○理事・入試改革タスクグループ(TG)を立ち上げ、2020年の大学入試改革の準備と優秀な学生確保のための入学試験方法を検討し、報告書としてまとめた。 ○学長及び理事等が、県内の7高等学校に出向き、校長、教頭、進路指導教諭等と対面して高校の要望や実態、大学の方針や特徴、在学生の状況をフィードバックするなど、連携を深め、高校の意見を入試改革に反映させた。		2		IV
		ア-8) 平成28年度に新たに開始した臨床教授制や実習指導指針の作成・活用、実習施設に出向いて行う臨地実習指導者短期教育プログラムを継続することにより、実習指導の実を上げるとともに、成果について情報収集する。	(平成29年度実施状況) ○毎年1回開催している実習指導者・大学教員交流会において実習指導指針の一部の活用を試みた。主に4段階実習の実習指導に役立てる目的で、実習の展開を実習指導者と教員が協力して予測し、学生の課題を明確化し、指導方針を確認し合い共有した。 ○県立病院に本学教員が出向き臨地実習短期教育プログラムを実施した。看護職が参加し、実習指導案も作成したことで、県立病院の中で実習指導への関心が高まり、病院側が実習指導に対する学生の評価を求め、調査結果を本学にもフィードバックしてくれた。		2		IV

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
2	イ 大学院修士課程では、保健師及び助産師に必要とされる能力に関する評価方法を作成し、保健師及び助産師の基礎教育モデルを確立する。		<p>(平成24～28年度実施状況概略)</p> <p>○大学院全体の教育方針を再点検し、アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーをコース別に作成した。(25年度)</p> <p>《保健師》</p> <p>○「広域看護活動研究実習(2年次生)」を開始、実習施設及び大学、国保連合会等との間で実習教育を共有した。(25年度)</p> <p>○「保健師教育における技術項目と卒業時の到達目標(厚生労働省)」を用い評価を実施し、講義、演習、実習のカリキュラムを検討した。(26-27年度)</p> <p>《助産師》</p> <p>○高機能シミュレーターなどを用いたOSCE演習方法を確立した。(24年度)</p> <p>○「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度(H22年厚生労働省、全助協大学院課程案)」に沿って、評価を実施した。(26年度)</p> <p>○1年次周産期関連の講義・演習科目に段階的OSCEを取り入れ、実習への導入効果が得られた。(27年度)</p>	1		III	
			<p>(平成29年度実施状況)</p> <p>○広域看護学コースが、大学院修士課程で保健師養成を始めて7年が経過し、実習施設の充実・実習指導者の力量の向上など実践で学ぶ土壌が整ってきた。そこで、今年度は教育課程の変更について、以下のことを検討した。</p> <p>1) 公衆衛生看護管理に関する講義科目、演習科目を追加し、さらに実践力を強化するため、教育内容の充実を図る。変更方針は公衆衛生を支えるマインドと技量を持った保健師の育成に必要な講義・演習・実習を強化するものである。</p> <p>①公衆衛生看護管理に関する講義と演習の追加 ②健康教育演習の追加(実践力強化) ③公衆衛生看護学実践演習Ⅰ・Ⅱの追加(個別・家族支援と組織・地域支援の実践力強化)</p> <p>2) 入学定員増に関して検討した。</p> <p>県内外の保健師が定年を迎え保健師の人材不足が言われており、実践力のある保健師の充足と強化が必要であることから、入学定員を増員したく、その方</p>				

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
			策を検討した。				
		イー2) 大学院の助産学コースでは、引き続き定員確保に努めるとともに段階的 OSCE を取り入れた教育カリキュラムをさらに精選し、評価を行いながら、修士課程における助産師養成教育モデルを構築する。	<p>(平成29年度実施状況)</p> <p>○助産学コースでは、段階的 OSCE にさらに視聴覚教材を用いた分娩期の助産ケア実践をカリキュラム内容に加えた。実習の導入時には、一定の効果がみられた。</p> <p>○分娩介助実習中に学内で各施設での実習の学びを共有する機会をもうけ、後半の実習に活用するようにした。</p> <p>「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度 (H22 年厚生労働省、全助教大学院課程案)」に沿って評価を行い、カリキュラム全体に対する学生の意見を聴取した。</p> <p>県内外の母子看護学教員に働きかけ、14名の受験生を確保し、8名が入学した。</p>		1		Ⅲ

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
3	ウ 大学院修士課程では、専門性の高い看護職者（看護師）の社会的な役割と今後の課題について修了生の業務実施状況等の追跡によって検証し、診療看護師の基礎教育モデルを確立するとともに、保健師助産師看護師法の一部改正により施行される特定行為に係る看護師の研修を実施する。		<p>（平成24～28年度実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○NP 導入効果を調べるための研究デザインを厚生労働科学研究費補助金事業で検討し研究を進めた。 ○NP 協議会主催第2回NP 協議会研究会の事務局となり、NP の推進を図った。(25年度) ○国立長寿医療研究センターと共同の研修システムを構築、特定看護師のモデル県として在宅医療従事者資質向上事業によりフィジカルアセスメント等の研修及び DVD 作成、修了生や指導医、看護部を対象に特定行為の実施状況を調査し必要な能力を明確化、修了要件を50単位から55単位とし修了生の活動を見学する実習を導入、日本学術振興会科学研究費助成を受ける。 ○平成28年度入試からNP「地域枠」を作り県内施設にNP 教育修了生が活動できる仕組みを検討し、地域枠を導入した。(老年と小児計5名の定員から地域枠5名増員) (26年度) ○「特定行為に係る看護師の研修制度」の指定研修機関として、厚生労働大臣の指定を受けた。大分県の支援により大学院NP コースに地域枠定員5名を増やし、定員を10名とした。(27年度) 	2		IV	
		<p>ウー1) 大学院のNP コースでは、特定行為を履修した修了生の活動状況を情報収集し、NP 教育の成果を情報発信する。平成29年度は、特に訪問看護における成果を収集し情報発信する。</p>	<p>（平成29年度実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大分県補助事業「訪問看護における特定行為推進事業」にて事例調査を実施し報告書を作成した(3月)。 ○NP コース修了生の活動と成果報告会(フォーラム)を9～10月に国東市、佐伯市、豊後大野市で実施し約200名が参加した。 ○日本看護倫理学会第10回年次大会(5/20,21)を小野大会長の下、大分県で開催し、NP の活動について全国発信した。 ○日本地域看護学学会第20回学術集會を村嶋大会長の下、大分県で開催し(8月)、NP の活動を全国発信した。 ○日本看護管理学会(8月)、日本医療マネジメント学会(12月)、日本看護科学学会(12月)など看護・医療の主要な学会で本学教員が招聘され、NP に関する講演やシンポジウムを行った。 ○日本NP 学会第3回学術集會が成田で開催された(11月)。本学教員および修 				

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
			了生から16題の演題が発表され、本学修了生が優秀賞を獲得した。				
		ウー2) NP コースの入学生の確保に努め、遠方の学生が学べる環境を検討するとともに、教育の質向上のための取組みを行う。	<p>(平成29年度実施状況)</p> <p>○NP コース定員10名(うち地域枠5名)の入試を8月に実施した。13名受験し10名が合格した(地域枠5名、県外5名)。</p> <p>○大分県全地域の看護師が学べる環境を整えるために遠隔地でも学習できるe-ラーニング環境を整えるため、授業の録画発信を試行。効果について調査した(3月)</p> <p>○県の基金を活用し、NP担当教員2名確保した。また、遠隔地域3カ所でフォーラムを開催し、修了生の情報発信を行った。</p> <p>○県の基金を活用し、NP担当教員2名確保した。また、遠隔地域3カ所でフォーラムを開催し、修了生の情報発信を行った。</p>		1		IV

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1 教育
 (2) 教育の実施体制

中期 目標	イ 教育の実施体制 より効果的で魅力ある教育を推進するために、教育効果を適切に評価し、学生の学習方法及び授業方法にフィードバックする。また、本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知し、多くの意欲のある学生を確保していくために積極的な活動を行う。
----------	--

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
4	ア 卒業時の看護技術到達度を測るための評価基準の作成など教育効果を適切に評価できる仕組みを導入し、教育効果の検証と改善を継続して行える体制を確立する。		<p>(平成24～28年度実施状況概略)</p> <p>○看護技術の卒業時到達目標を再検討 (PDCA サイクルを展開)、看護技術支援WGが学生の習得度をWebで確認するシステムを構築、学生用「看護技術習得確認シート」を完成、看護技術習得プログラム改善案を平成27年度カリキュラムに反映、e-learningシステム「ナーシングスキル」を導入、看護技術ごとの手順、動画、知識テストによって自己・他者評価ができる演習プログラムを立案、e-learningを用いた授業「第3段階看護技術演習」(4年前期授業)を実施、卒業時の看護実践能力を看護技術習得確認シートにより評価、全ての学生が卒業時まで「自律して実施できる」45項目を設定した。(26年度)</p> <p>○看護技術の卒業時到達度を向上させることができるよう、看護技術修得プログラム第1から第4段階の事例内容を見直した。(27年度)</p>	2		IV	

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
		<p>アー1) 看護技術習得プログラム全体(第1段階から第4段階)を再評価し、より看護技術の実践力が強化されるプログラムへと改善を図る。また、看護技術確認シートによる卒業時到達度や看護実践能力の評価を継続する。学生が到達度を段階的に評価できる仕組みをつくり、評価の具体的なプランを立案する。</p>	<p>(平成29年度実施状況)</p> <p>○実習ガイドブックに対する意見を全看護学の研究室から得て、見直しを行い、学生の自立性を育むことを重視し刷新した。</p> <p>○看護技術習得プログラムの各演習について、現時点における課題を整理し、評価の枠組みを作成し、全研究室を対象にアンケートを行い、結果を集約した。</p> <p>○卒業時の看護技術到達度を評価するために、1~4年次までポートフォリオで看護学実習及び学内実習で学生が自ら管理し実践している看護技術習得確認シートの「学生が単独で実施できる」レベルの「AA」及び「A」項目の到達度について、4年次11月に学生による自己評価を実施した。回答学生の70%以上が「AA」46項目のうち42項目(9割以上)を「単独で実施できる」と自己評価し、(昨年度は43項目AA評価)で、継続的に高い水準で修得すべき看護技術の到達が維持できている。</p> <p>○卒業時の看護実践能力を評価するために、実習終了後の7月下旬に総合看護学実習の目標達成度について、学生自己評価を実施した。</p>		1		IV
		<p>アー2) 看護技術演習において、実習施設の看護職と協働する指導体制の充実・強化を通して、実践的な看護技術の向上を図る。</p>	<p>(平成29年度実施状況)</p> <p>○4年次卒業前に自由参加型の演習を行い、68名(81.0%)の学生が参加した。基幹実習施設の看護師13名の協力を得て、習得度が低い看護技術項目(心肺蘇生、点滴静脈内注射、採血)について、正確な知識、冷静な状況判断に基づいた的確な実践能力を養う目的で臨床現場に近い設定下で実施した。学生アンケートより「卒業後に就職先で実施できる自信がついた」(88.0~100%)、「指導者の指導は自分の技術習得のために効果があった」(100%)などの回答を得た。</p> <p>○4年次生を対象にした看護スキルアップ演習の発表時に卒業生に来学してもらい、アドバイスを受け、実践的な学びができたという意見が多くの学生から寄せられた。</p>		1		IV

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
		ア-3) 養護教諭養成課程の運営に必要な人件費、図書等施設整備費を確保するとともに、養成に関わる教職員の研修に必要な経費を予算化する。	(平成29年度実施状況) ○学校保健の図書整備に関しては、平成27年度の課程認定後計画的に実行し、必要な図書、雑誌の整備が着実に進行している。養成に係る教職員の研修については、日本養護教諭養成大学協議会が開催する養成教育フォーラム、養成教育セミナーにメンバーを派遣した。		1		III
		ア-4) 人間科学系教員と看護系教員の有機的な連携のもと、FDに関するワーキンググループを設置し、教員の資質向上と教育方法の改善を目指す。同時に、アクティブラーニングの授業を拡充し、学生の学習意欲向上と教育効率の改善を目指す。	(平成29年度実施状況) ○生体科学研究室と基礎看護学研究室が合同で、1年次生を対象として、体育館にて、10グループで、運動前後のバイタルサインの変化を観察させ、生体内で起こっている現象をグループごとに発表させ、討論を行った。		1		III

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
5	イ 本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知するため、フォーラムや出前講義などの地域活動を学内外で広範囲に実施し、大学における看護教育の意義と魅力を発信する。		<p>(平成24～28年度実施状況概略)</p> <p>○大学の理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知する広報戦略を検討、大学広報紙『風のひろば』を創刊、公開講義「総合人間学」を開講、看護国際フォーラムを毎年開催、平成27年度カリキュラムの開始にあたり約100施設の実習施設に対し実習施設合同説明会を実施した。(26年度)</p>	2		IV	
		<p>イー1) 本学の教育や実習の方針について、実習施設の協力者、支援者に対して更なる理解を得るため、実習施設全体説明会や学外施設に向いての講義を行い、積極的に情報発信する。</p>	<p>(平成29年度実施状況)</p> <p>○本学の教育に係る現状などを共有し、本学と実習施設との連携を強化する目的で、実習施設合同説明会を7月に開催した。県内の実習施設の代表者等、約100名が参加し特別講演、意見交換会、領域ごと(病院、老健施設等)の交流会等を行い、実習施設間及び大学との間で情報交換し、改善点や指導方法など多くのヒントを得て大変好評であった。</p> <p>○実習施設の開拓方針として、県立大学の使命から学生に大分県の地域貢献を意識づけ、地域密着の施設を確保することを決定した。総合看護学実習の施設は、地域密着の実習施設を新たに1か所拡大した。</p> <p>○本学の实習基幹病院である県立病院に出向き、臨地実習指導者短期教育プログラムを開催した。本学教員8名が参加し、3回の講義と1回の演習を実施し、実習指導案作成までを支援した。参加し指導案作成までに至った臨床実習指導者には修了証を授与し、26名が授与され、実習指導体制が強化された。これらの効果に伴い、各病棟の実習責任看護職の他、若手看護師が実習指導者として任命され、学生の実習指導、カンファレンスが充実したと学生・教員の意見があがっている。</p>		2		IV

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
		<p>イー2) 看護国際フォーラム、出前講座、公開講座及び総合人間学を活用し、看護・看護学の意義や魅力と本学の特徴を社会に発信する。</p>	<p>(平成29年度実施状況)</p> <p>○県内の3つの高校に教員を派遣し出前講義を行った。1つの高校から約40名が来学し対応した。</p> <p>○総合人間学は、8回シリーズで実施し、看護や医療分野に限らず幅広い領域で、活躍している講師を招聘し一般公開した。また大分大学主催のCOCプラスの事業に組み入れ、単位互換制度を導入し他大学から5名の学生が受講した。</p> <p>○看護国際フォーラム「はたらく看護職のストレスを活力に換える」を10月28日別府ビーコンプラザで開催し、154名が参加した。</p> <p>○公開講座を9月9日(土)にホルトホール大分大会議室で開催した。メインテーマは「災害に備えるー熊本地震から学ぶー」とし、3名の学外講師による講演と学内教員2名による演習を実施した。参加者は187名と多く、受講者の評価は満足度も高かった。</p>		1		III

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1 教育
 (3) 学生への支援

中期 目標	ウ 学生等への支援 学生の自己学習能力を高めるための支援、生活支援及び就職支援の体制の充実を図るほか県内就職の推進や卒業生のUターンへの支援などについても取り組む。
----------	---

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
6	ア 学生の自己学習能力を高めるための支援として、IT 化をさらに推進し、情報処理能力や英語運用能力の向上を図る。		(平成24～28年度実施状況概略) ○看護技術習得のためのeラーニングシステム及び看護技術に関する動画を導入、これらと「看護技術習得確認シート」との連動システムを構築した。 ○卒業生を含めた学生メールシステムを gmail へ移行した。 ○ソウル大学との学生交流を支援した。 ○学生の英語力の維持、向上のため、CALL システムへの取り組みを動機づける指導を実施した。 ○メディアセンターの学生用PCを更新、学生向け貸出用ノートPCも更新した。 ○学生向け無線 LAN 接続の状況やルールについて他大学の事例を収集し、本学の学生向け無線 LAN 環境について検討した(26年度)。 ○ファイルサーバと図書システムの更新を行い、統合認証の機能を導入した(27年度)。	2		III	
		ア-1) 28年度に整備した学生用ネット掲示板及び学内 wifi 環境の教育利用をさらに拡大する。	(平成29年度実施状況) ○無線 LAN の接続数が大幅に向上し、学生、教職員及び学内訪問者の学内 LAN の利用が進んだ。 ○WiFi 環境の整備により、演習および CALL (Computer Assisted Language Learning) 等も利用できるようになり、学生の個人 PC 利用が促進された。 ○無線 LAN の整備により、CALL を学生のスマートフォンで実施可能となり、CALL 専用だった講義室の PC が撤去でき教室使用の自由度が増した。		1		IV

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
		ア-2) 学生支援を多面的に行うことができる IT 化を目指し、教務システムの改善を図る。	(平成29年度実施状況) ○教務システムの更新案を作成し、プロポーザル方式で導入する。 ○学生ポータルサイト nekobus の利用と共に、Google Apps の利用拡大が進み、災害時の安否確認、学生ご意見箱、卒業生のアンケート調査に利用した。		1		III

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
7	イ 看護師の国家試験合格率100%を目指し、3年次生からの国試模試の導入など学生に応じた柔軟な指導を行う。		<p>(平成24～28年度実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国家試験対策として、ガイダンス、学内模試、個別面接を強化、補講開始を9月に早め、卒論提出後は教員が小グループごとに学習指導し、模試の成績不振学生に対して個別面接を実施し学習・生活面の指導を強化した。(24-27年度) ○4年次生が国家試験に対する学習を計画的に取り組めるように国家試験ガイダンスを4月初旬に実施した。 	2		IV	
		<p>イ)より早期に国試模試を導入するとともに、年間の模試計画の早期の立案及び個別・小人数指導体制の整備により、学習への動機付けを高める。</p>	<p>(平成29年度実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○4月に作成した1年間の模試スケジュールに沿って、計10回の外部及び学内模試を実施した。 ○学内・学外模試の結果を分析し、夏休み前(7月)と冬休み後(1月)に補講を実施した。 ○成績不振の学生に対しては委員が個別指導を行い学習支援を行った。また、4年次生の所属研究室の教室主任に学生の学習状況を見てもらい必要に応じて指導をしてもらった。 ○平成29年度の国家試験は看護師、保健師、助産師共に100%の合格率であった。 		2		IV

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
8	ウ 学年担任制や IT 化による学習指導等を充実化することにより、一人ひとりの学生の生活を支援する体制を充実させ、健康な生活志向、勉学の意欲及び看護職への適応に向けた効果的な支援を行う。		<p>(平成24～28年度実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入学時オリエンテーションで学生に学生生活や学習に関する情報を提供し、各学年担任で学生関連情報を共有した。 ○教材を学内サーバから学生に提供した。 ○1年次の入学直後に既習科目・状況調査を、前期前半終了時に学習状況調査を実施(26年度は入学直後に実施)、学習困難者に学習相談会と個別面談を実施することにより、個々の学生に対する支援体制を確立した。 ○年度初めに、留年者・休学者に対して教務学生グループ担当者と教員がカリキュラムを確認し、年度中途の復学、休学の学生に対し個別に履修科目を調整・支援した。 ○1～3年次生の複数担任制を実施、4年次生は、卒論研究室の支援体制に加え、担任が学生からの相談に対応した。 ○精神科医へのコンサルテーション体制を整備した。 ○コンタクトグループの集会を1回から2回に増加した。(26年度以降) ○オフィスアワー制度を見直し、学生と教員が交流できる環境を整備した。 ○複数科目にわたって単位取得が困難な学生に対し面談を実施し、生活や学習状況の把握と支援を行った。 	2		III	
		<p>ウー1) 学生の経済的負担を軽減するため、授業料減免制度や奨学金制度の充実に向けた検討を加速化させるとともに、現行制度の情報発信についてもその強化を図る。</p>	<p>(平成29年度実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業料減免制度の拡充に向けて、所要の予算措置等、県関係部局と協議した。30年度から国立大学と同等の割合の授業料減免を公立大学として初めて制度化した。 ○日本学生支援機構奨学金をはじめ、地方公共団体や各種団体等が実施している奨学金の情報について、学生便覧に掲載するとともに、大学ホームページや学生ポータルサイトに掲載し、学生や保護者に周知した。 				

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
		<p>ウー 2) 1 年次から 3 年次までの担任を複数とし、学生の生活状況や学習意欲向上に向けてきめ細かい支援を行う。また、学生の健康問題に関しては、保健室保健師と学年担任、教務学生グループが連携して支援する。特にメンタルヘルスの問題をかかえる学生に対しては、カウンセラーと精神科医によるコンサルテーションを活用し、それぞれの事例に対応した支援体制を強化する。また、保健室の活動について教職員に周知する。</p>	<p>(平成 29 年度実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1~3 年次生の複数担任制を実施（男女および人間科学系と看護系の教員のペア）。4 年次生は、卒論研究室の支援体制に加え、担任が学生からの相談に対応した。 ○各学年担任で学生の関連情報の収集や情報を共有し、個々の学生に対する支援を実施。 ○各学年の担任が担当教員から単位取得状況等の情報を収集した。 ○学生の生活や学習状況を把握し支援。特に複数科目にわたって単位取得が困難な学生および 1 年～3 年の各学年 GPA 下位 5 名に対して、面談を実施して支援した。 ○全学オリエンテーションで、学生に学生生活や学習に関する情報を提供。当日オリエンテーション欠席者に情報提供した。 ○1 年次の入学直後に既習科目・状況調査、前期前半終了時に学習状況調査を実施。学習困難者に学習相談会(7 月実施)と個別面談で支援した。 ○年度中途での復学、休学の学生に対して個別に、カリキュラムの移行期であることを説明し、平成 23 年度カリキュラム～平成 27 年度カリキュラムへの読み替え表を使用して、変更内容を確認し履修科目を調整した。 ○留年者・休学者に対して、復学時には年度初めに個別に、教務学生グループ担当者と教員がカリキュラムを確認。休学時は継続的に電話・メールにて学年担任が支援した。 ○教材を nekobus サーバから新サーバに移転し学生に提供した。 ○メンタルヘルスの問題をかかえる学生に対して、保健室保健師と学年担任、教務学生グループが連携して対応した。 ○保健室学生相談件数は 568 件。その内メンタルヘルスによる相談件数は 50 件であった。 ○メンタルヘルス事例に対応したカウンセラーによるコンサルテーションを年 29 件実施した。(今年度新規 7 件実施)。 ○保健室の活動については、ネット内に保健室年報と保健室活動報告書を掲示し、教職員に周知した。 		2		III

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
		ウー3) 学生同士または学生と教員が交流できる環境づくりのために、新入生オリエンテーションを学内で実施する。コンタクトグループの集会と全学スポーツ交流会を4月に実施し、教員および学年間の交流と情報交換の場とする。	<p>(平成29年度実施状況)</p> <p>○新入生オリエンテーションを4月10日、11日に大学キャンパス内で実施。ウォークラリーや新入生歓迎会を通して、新入生と教員や他学年の学生との交流を実施した。</p> <p>○コンタクトグループの集会日を4月7日、全学スポーツ交流会を4月21日に実施した。</p> <p>○「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」において、学年間の交流および情報交換をを4回/年実施した。</p>		1		Ⅲ

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
9	エ 就職を希望する学生については、就職率100%、県内就職率50%を目指して、県内の就職相談や情報提供等を強化する。また、同窓会と連携し卒業後のUターン支援を行う。		<p>(平成24～28年度実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「就職相談員(1名)」制度を新設した(相談者延べ164名)(24年度) ○3年次生対象に県内施設就職説明会を開催した。(24年度30施設、25年度24施設、26年度25施設、27年度28施設参加) ○県内施設就職率は25年度52.1%、26年度40.0%、27年度52.7%、28年度57.9%であった。 ○既卒者の県内Uターン就職支援のため、同窓会、大分県看護協会と連携して、ホームカミングデイで県内施設概要資料を紹介し、既卒者の県内Uターン状況把握のため県内施設へアンケート調査した。(25年度Uターン就職者15名、26年度Uターン就職者18名を確認) ○県内施設実習基幹病院、看護研究交流センター継続部門と連携し、6施設で卒業生との交流会を開催した。(参加者：実習施設44名、卒業生67名、教員61名(延べ人数)(26年度) ○本学の修士課程を修了し、県庁に採用された保健師の初任給について、大学院2年間で職歴として算入する処遇改善がなされた。(27年度) 	2		III	
		<p>エー1) 県内施設・大分県看護協会と就職支援委員会及び看護研究交流センター継続教育推進チームとの連携を緊密にし、県内施設における職員・卒業生と本学教員との交流を図り、学生の県内施設への就職支援を積極的に行う。</p>	<p>(平成29年度実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度卒業の就職希望者71名のうち就職決定者は71名(就職率100%)であった。うち県内就職者は32名(県内就職率は32/71=45.1%)であった。 ○3年次生を対象に県内就職説明会を開催した。(28施設参加) ○3年次生を対象に進路に関する講話を7月に開催し、病院見学やインターンシップを意識づけた。 ○就職支援委員が、県内4施設の看護部を訪問し、1年目の卒業生の活動状況を確認し、施設の求める看護職についての情報を得る機会とした。 ○4年次生対象に履歴書の書き方講座や模擬面接を実施した。 				

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
		エー 2) 就職・進学ガイダンスに、県内で就業する卒業生を招き、在学生との交流の機会を設け、県内施設への就職支援を行う。	(平成 29 年度実施状況) ○3 年次生対象の就職ガイダンス時に県内の病院で働く 1 年目の卒業生を招き、就職活動や新人としての活動状況や教育体制を聞く機会とした。 ○ホームカミングデイを同窓会と共催で学園祭中に開催し(参加者 54 名)、本学卒業生(大分赤十字病院看護師、坂の市こども園保健師と大分県立厚生学院草の実会同窓生(竹田市役所保健師、大分県立病院看護師)のスピーチをいただき、進学・就職等進路決定のための情報提供の場となった。		1		Ⅲ
		エー 3) 平成 30 年度実施予定の開学 20 周年記念事業に向けて、同窓会と協力して卒業生の協力を得やすい体制づくりを進める。ホームカミングデイを大学祭期間中に開催し、本学卒業生の体験談や U ターン情報の提供を行う。	(平成 29 年度実施状況) ○ホームカミングデイ開催時に、大分県内求人情報や大分県ナースセンター作成の求人情報の冊子を提供した。 ○ホームカミングデイ会場受付時に大学院や就職関係の資料を配布した。また在学生の就職希望先を把握しておき、ホームカミングデイ参加者と就職先とがマッチした場合には、仲介して卒業生・修了生に情報提供を依頼した。		1		Ⅲ

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2 研究
 (1) 研究の方向

中期目標	ア 研究の方向 保健・医療・介護の分野における基礎的な研究に加えて、社会的・地域的要請の高いテーマに対する多様な研究活動を柔軟に推進できるプロジェクト研究を積極的に設け、質の高い研究成果を目指す。
------	---

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
10	ア 保健・医療・介護の分野における基礎的な研究を重視し、質の高い研究成果を学術雑誌等に発表するとともに、地域社会に還元する。		(平成24～28年度実施状況概略) ○科研費申請講習会、文献検索研修会、希望教員への学長による申請指導を実施した。(24～28年度) ○若手教員を中心に論文抄読会を開催した。 ○学内教員による研究発表会「アニュアルミーティング」を公開開催し、ポスター発表形式としディスカッションの活発化が図られた。 ○看護研究の支援対象病院と大学教員による研究交流会の実施を継続した。 ○地域貢献の一環として、県内の公的機関による研究計画の倫理・安全面の審査を本学で受けられる体制を整備し、審査に関する「公立大学法人大分県立看護科学大学研究倫理審査申請要領」を制定した。(26年度) ○研究倫理・安全委員会において、研究倫理に関する研修会を開催した。	2		III	
		ア) FD を通じて教員の資質向上と研究の質的向上、科研費採択率の向上等を目指すとともに、科研費申請体制の見直しを図る。	(平成29年度実施状況) ○事務手続きを中心とした科研費申請の説明会を実施した(9/26)。 ○科研費申請が過去3年連続で不採択の場合、申請書を学内レビューアールが確認の後提出するという制度を学長提案で導入した。		1		III

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
11	イ 大分県の保健・医療・介護の実状の改善に繋がる健康増進に関するプロジェクト研究を継続発展させるとともに、地域交流を通じて地域社会に還元する。		<p>(平成24～28年度実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○5年間で43名の認定看護師(訪問看護)を養成し、大分県の人材育成に貢献した。(24年度) ○県国保連合会と包括協定を締結した。 ○大分県の標準介護予防運動「めじろん元気アップ体操」を開発し、パンフレット計63,000部を配付した。 ○森のセラピーの効果検証実験、森林セラピートレイルランニング大会の運営を行った。 ○豊後高田市「大分県地域課題提案事業」を受託、市民の健康問題を明らかにする踏査を実施し、モデル地区で健康教室開催した。 ○老人保健健康増進等事業(厚生労働省2010年)の調査データから姫島村住民の健康寿命が長い要因を分析、日本公衆衛生学会総会で研究発表を継続している。 ○東九州メディカルバレー構想に基づく医療機器研究開発補助事業として、脳卒中患者の機能回復のための二筋同時電気刺激装置、口腔内持続吸引装置を共同開発した。(26年度) ○大手食品メーカーと高齢者用の機能性食品の研究開発を開始した。(26年度) ○文部科学省事業として大分県教育委員会の「健康・体力・人づくり事業」に協力、体力チェックサポーター養成研修会を開催。2年間で115名の体力チェックサポーターを育成した。(26年度) ○大分市の「消費カロリーがわかるまちづくり事業」に協力した。(26年度) ○姫島村、豊後大野市、佐賀関等の健康推進員等の人材育成貢献講師として、研修会・講演に協力した。(26年度) ○豊後大野市の自殺対策活動に継続的に協力した結果、20-22年比で23-25年の自殺率が30%低下し効果を上げた。(26年度) ○県内企業や病院と高齢者用機能食品・健康関連機器・家具を開発に向けて協働で研究している。(27年度) 	2		IV	

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
		<p>イー1) 自治体や企業と共同で看護や健康に関する研究を進め、研究成果の実用化を目指すとともに、それらの活動を社会に発信する。</p>	<p>(平成29年度実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大分県商工労働部産業集積推進室及び県産業科学技術センターの支援で県内の企業と県立病院と共同で看護関連機器を開発中であり、商品化を目指している。 ○前々年度の「大分県立病院発ニーズ探索交流会」に端を発する県内企業からの照会・研究依頼が今年度5件あり、共同研究2件と受託研究1件は正式の契約を結んで共同研究が始まった。(ベッド上体重計の開発、加速度センサーを用いた筋肉収縮運動の新計測手法の開発、県内企業製品の安全性試験)。 ○知財活用セミナーを12月9日日本学を会場として開催し、40名が参加した。 ○東九州メディカルバレー構想における医療機器開発助成を受けて県内の企業及び病院と共同開発し、商品化して医療機器認証を受けたリハビリ用電気刺激装置を120台販売した。 ○脳損傷者の自動車運転能力に関する大学院生の研究が、第25回総合リハビリテーション賞を受賞した。 ○家具会社・他大学と共同開発した高齢者用チェアが、グッドデザイン賞を受賞した(意匠登録出願中)。 ○地元企業と共同研究を進めて来た高齢者用機能食品の特許申請をした。 ○大分市の自殺対策計画策定に協力した。 		2		IV
		<p>イー2) 大分県医療ロボット・医療機器産業協議会等と連携して、看護を通したものづくりに対する看護現場と企業の関心を高め、産学官連携のプラットフォームの整備を進める。</p>	<p>(平成29年度実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大分県医療ロボット・機器産業協議会の看護関連機器開発部会部会と、看護とものづくり連携セミナーに参加した(8/31)。 ○超高齢化社会における生活の質の向上に必要な“ものづくり”にチャレンジする「生きがいのある暮らしを創るオープンイノベーションワークショップ」(Hallow)を日本文理大学・大分県立芸術文化短期大学・大分県立看護科学大学・大分リハビリテーション病院と共催し、これを本学では共通科目に指定して1-2年次生の選択科目とした。履修者は11名で、前期・後期2クールに分け各5回開催した。 ○看護分野での産学連携と知財活用セミナーを開催した。(12/9) 		1		III

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
		イ-3) 予防的家庭訪問実習の効果 を学会発表・論文として社会に 発信する。	(平成29年度実施状況) ○予防的家庭訪問実習について日本公衆衛生学会総会で一般演題発表を行い、 また日本地域看護学会学術集会で講演を行った。実習の立ち上げと学生の反 応に関する英文論文2編を学術誌に投稿した。		1		IV

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2 研究
 (2) 研究の実施体制

中期 目標	イ 研究の実施体制 国際的又は地域的な共同研究を推進し、研究成果を国際会議や学内外の報告会等を利用して積極的に社会に発信する体制を構築する。
----------	---

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価				
				中期	年度	中期	年度			
12	ア プロジェクト研究などの大学が重点的に推進する研究には優先的に研究資金や研究資材を配分・配置するとともに、大学の研究費を競争的に資金配分し、研究を活性化する。	/	(平成24～28年度実施状況概略) ○学内の競争的研究費に「研究支援旅費」枠を設け、教員評価結果の高い教員に学会発表以外の研究活動の旅費を優先配分した。 ○海外派遣研修制度「外国人招聘研究者」事業を活用し、コロラド大学名誉教授を招聘。教員・大学院生が研究のコンサルテーションを受けた。(25-27年度) ○学内競争的研究費の一部の申請研究を2年計画で実施できるように調整した。(26年度) ○学内競争的研究費を奨励研究、先端研究、プロジェクト研究の3種目に区分、全て2年間の研究計画で実施できるよう変更し研究支援の強化を図った。(27年度)	1	/	III	/			
			ア-1) 海外からの研究者を積極的に招聘し、教員・大学院生の研究のコンサルテーションによる研究の活性化を図る。					(平成29年度実施状況) ○コロラド大学名誉教授 Mgilvy 博士を招聘し、予防的家庭訪問実習と関連研究についてのコンサルテーション会議を学内で開催した(8/8)。	1	III
			ア-2) 各教員が研究アイデアを実現するために学内競争的研究費を活用し、科研費不採択課題に対して申請を促すなどの対策を継続して行う。					(平成29年度実施状況) ○学内競争的研究費の活用について、科研費不採択課題に対する申請を促した結果、1名(審査結果「A」)より応募があり、学内審査の結果、採択された。なお、当該申請者は翌年度の科研費に採択された。 ○年度初めに科研費として採択されなかった研究課題に学内競争的資金を優先配分し、研究の促進を図った。	1	III

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
		ア-3) 研究の倫理と安全に関する教職員・学生の研修と情報提供を継続して行う。	<p>(平成29年度実施状況)</p> <p>○研究倫理教育として学術振興会のeラーニング(eL CoRE)の受講を教員・大学院生全員が受講することを義務づけ、教員全員が受講終了した。大学院生の達成率は100%でないが研究計画書審査時に受講が終了していることを義務づけた。</p> <p>○学部生・大学院生に研究の倫理と安全に関する講義を行った。</p> <p>○自治医科大学で行われた公私立大学実験動物施設協議会主催の動物実験の研修に1名が参加した。また、学内では動物実験を行う学生・教員全に研修を行った。</p> <p>○動物実験に関する外部検証を実施して評価を受けた。</p>		2		III

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
13	イ 国際会議や学内外の研究成 果報告会を定期的を開催する とともに、学術雑誌等に公表す ることをとおして研究成果を 積極的に地域社会に発信・還元 する。		(平成24～28年度実施状況概略) ○看護国際フォーラムを別府ビーコンプラザで開催、講演内容をインターネット ジャーナルに英文で掲載した。 ○同ジャーナルを年間3号発刊した。(25年度) ○NPコースの修了生によるケースレポート特集号(Vol. 11, No. 1, 2013年)で4編 の論文を掲載した。(25年度) ○編集委員会および査読委員の体制強化、査読体制の規程類を整備した。(26 年度) ○投稿数拡大のため、広報チラシを大分県看護協会総会、看護国際フォーラム で配布した。(26年度)	1		IV	
			イ) 看護研究交流センターが発行 するインターネットジャーナル 「看護科学研究」が、優れた研究 成果を発信する学術誌としてさ らに認知され、社会的役割を果た せるよう、査読・編集作業の効率 化を進め、引き続き年3回の定期 発行を目指す。				

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 3 社会貢献
 (1)地域社会への貢献

中期 目標	ア 地域社会への貢献 大分県内の看護職者の資質向上のための教育及び研究を支援し、地域の看護学教育研究拠点としての役割を担う。卒業生及び修了生との連携や継続教育の実施を通して、地域の保健医療への貢献を目指す。
----------	--

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
14	ア 地域の看護学教育研究拠点としての役割を担うための講師派遣や相談窓口の設置など様々な活動をとおして、県内の看護職者の質向上のための教育及び研究を支援する。		(平成24～28年度実施状況概略) ○県国保連合会と包括協定を締結し、県内医療施設の研究を支援、看護研究支援ガイドラインの見直しを行い、新ガイドラインを作成 ○研究支援を発展させるため看護研究交流会を開催(25-27年度) ○地域の医療職への情報処理・統計支援を開始(26年度) ○全国健康保険協会大分支部と包括協定を締結(26年度)	1		III	
		ア) 地域の看護職の看護研究支援を行い、可能なものは共同研究へと高めていく。医療職の情報処理統計相談窓口を引き続き開設する。	(平成29年度実施状況) ○県内の看護研究支援のため、6施設に10名の教員を派遣し、研究支援の成果を共有するための看護研究交流会を開催し、4施設9名と本学から25名が参加した。 ○ウェブ申し込みによる情報統計処理相談5件に対応。 ○大分県看護協会主催の研修会に22名を講師として派遣した。		1		III

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価			
				中期	年度	中期	年度		
15	イ 一般住民を対象とした公開講座や健康運動教室など、地域社会のニーズを満たす活動を定期的実施する。		<p>(平成24～28年度実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公開講座を開催 ○県内各地で転倒予防教室、生活習慣病予防教室、ウォーキング教室等を開催 ○地域イベントで、参加者の健康チェックや体力測定を実施した(25-28年度) ○文部科学省「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化事業」に協力し、総合型地域スポーツクラブ指導者等に対し体力チェックサポーター養成研修会を開催(25年度) ○姫島村と協力し、健康推進員のフォローアップ研修会を毎年2回開催 ○大分県スポーツ学会、大分県看護協会等と協力して、スポーツ救護講習会を開催 ○過去4年間で、517名のスポーツ救護ナースと101名のスポーツ救護員を育成し、県内のスポーツイベントで救護員として活躍 	1		IV			
		<p>イ-1) 公開講座を大分市内で開催する。大学の行事や事業をマスメディア、大学HP、facebook等により発信する。同時に行政機関や看護協会などの関連団体にも周知の協力を呼びかける。</p>	<p>(平成29年度実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公開講座は、9月9日(土)にホルトホール大分大会議室で開催した。メインテーマは「災害に備えるー熊本地震から学ぶー」とし、3名の学外講師による講演と、学内教員2名による演習を実施した。参加者は187名と多く、受講者の評価は満足度も高かった。 ○Facebookによる発信は年間79回行った。 					1	IV
		<p>イ-2) 大分県スポーツ学会等と協力して、スポーツ救護講習会を開催してスポーツ救護ナース及びスポーツ救護員を育成し、県内の競技会やスポーツイベントに救護員として派遣する。</p>	<p>(平成29年度実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大分県スポーツ学会と協力して、3日間のスポーツ救護講習会を開催し、スポーツ救護ナース及びスポーツ救護員53名を育成した。 ○これまでに養成した718名のスポーツ救護ナースや救護員を県内の競技会やスポーツイベントに1,169回派遣。大銀ドームで開催されたジャパンラグビートップリーグのゲーム(9/24)にも派遣した。 					1	III

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
		イー3) 自治体に協力して、介護予防ボランティア等を育成する。	<p>(平成29年度実施状況)</p> <p>○自治体と協力して、大分市、姫島村ほかで、健康づくり推進員養成及びフォローアップ研修会や高齢者対象の介護予防教室を開催した。</p> <p>○大分県と協力して開発した「めじろん元気アップ体操」が、県内159か所の高齢者の「通いの場」や「めじろん元気アップ体操交流大会」等で実施された。</p> <p>○大分県庁ホームページ及びYouTubeに「めじろん元気アップ体操」の動画がアップロードされており、再生回数は46,052回(11/24現在)であった。</p>		1		Ⅲ
		イー4) 生涯健康県おおいた21関係団体、健康寿命日本一おうえん企業として、県民の健康づくりの支援を行う。県民の健康意識の涵養及び地域との交流を目指して、本学学生とともに地域のイベントで出前健康・体力チェック等を実施する。	<p>(平成29年度実施状況)</p> <p>○大分県教育委員会、他と協力して、県民の健康意識の高揚を目指し、健康・体力チェックを計3,000名以上の県民に実施した。:若葉祭(本学)、日本地域看護学会第20回学術集会(別府ビーコンプラザ)、おおいたスポーツ広場2017(コンパルホール)、大分トリニータホームゲーム(大銀ドーム)、第34回緑が丘体育祭(横瀬西小学校)、大分市野津原地区第32回ななせの里まつり(みどりマザーランド)、ゆふいんチャレンジクラブ(湯布院スポーツセンター)、総合型クラブ交流会(県立総合体育館)、2018森林セラピートレイルランニング大会 in のつはる(のつはる少年自然の家)、第6回森林探検ウォーキング(富士見が丘中央公園)。</p>		1		Ⅲ
		イー5) 予防的家庭訪問実習を通して実習地域のまちづくりに積極的に関わる。	<p>(平成29年度実施状況)</p> <p>○予防的家庭訪問実習の事業推進会議および幹事会(各3回)において、住民の健康づくりとまちづくりの方策について地域代表者と検討を行った。</p> <p>○実習協力者と比較するための対照群調査を兼ねた地域交流会を10か所で行い、教職員10名以上とボランティア学生20名以上が参加し、200名以上の参加住民に健康チェックと健康教育を行った。</p>		1		Ⅳ

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
16	ウ 地域の保健医療機関との緊密な連携と支援を行うため、卒業生及び修了生に対するセミナーの開催や必要とする情報の発信など継続教育を発展させる。		<p>(平成24～28年度実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護研究を支援する医療機関と研究交流会を実施した。 ○卒業生への就業状況及び継続教育に関する希望調査、卒業生名簿を更新した。 ○大学祭に合わせホームカミングデイを開催、本学同窓会「四つ葉会」、大分県立厚生学院同窓会「草の実会」と交流した。(25年度以降) ○大学公式 facebook を立ち上げ定期的に情報発信 (25年度から) ○大学を会場として同窓会員保健師の集いを開催 (27年度から) 	1		IV	
		<p>ウー1) 本学同窓会「四つ葉会」の地区別会合や、保健師・助産師・NP など領域別会合の開催に協力する。平成30年度実施予定の20周年記念行事の周知のため、本学と本学同窓会「四つ葉会」、大分県立厚生学院同窓会「草の実会」が共催するホームカミングデイを実施、発展させる。</p>	<p>(平成29年度実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームカミングデイを同窓会と共催で学園祭中に開催し(参加者54名)、本学卒業生(大分赤十字病院看護師、坂の市こども園保健師と大分県立厚生学院草の実会同窓生(竹田市役所保健師、大分県立病院看護師)のスピーチをいただき、進学・就職等進路決定の情報提供の場となった。 		1		III
		<p>ウー2) 本学の卒業生で保健師として活躍している同窓生を対象に研修会を開催し、保健師活動の最近の動向や今後の方向性について情報交換を行うとともに、卒業後の活動実態や課題を卒業生と大学が共有する場とする。</p>	<p>(平成29年度実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健師、助産師、及びNPとして活動している卒業生・修了生の集いやフォローアップ研修を開催し、情報交換を行った。 		1		IV

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 3 社会貢献
 (2) 国際交流の推進

中期目標	イ 国際交流の推進 教育・研究における国際交流及び国際協力を促進するとともに、国外からの研修生や留学生を積極的に受け入れ、学生の国際的な視野を育成する。
------	---

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価			
				中期	年度	中期	年度		
17	ア 姉妹校との定期的な交流を積極的に進め、教員及び学生同士の国際交流を促進する。		(平成24～28年度実施状況概略) ○ソウル大学名誉教授を特任教授として採用した。(平成25年4月1日付) ○ソウル大学国際交流委員会に出席し、今後の研究交流会のあり方について検討、ソウル大学と本学で学生の交流派遣を実施した。(24-26年度) ○韓国カトリック大学校看護大学の教授1名、韓国のChodang大学の教員2名、Ulsan大学看護学部の教員3名を招聘、意見交換や相互の研究内容の討論を行った。(27年度) ○韓国のChodang大学看護学部の学生40名を招聘し、医療・福祉制度について議論を交わした後、本学の学生及び教員との交流会を行った。(27年度) ○Ulsan大学看護学部の学生5名を招聘し、看護について意見交換し、本学の教員と交流を深めた。(27年度)	1		IV			
		ア-1) ソウル大学校看護大学との交流を深める。	(平成29年度実施状況) ○第19回看護国際フォーラムにソウル大学校看護大学から、カン・スンワン准教授を講師として招聘した。					1	III
		ア-2) 蔚山大学からの学生の受入体制等の充実を図るとともに、さらなる相互交流の推進を目指す。	(平成29年度実施状況) ○7月に蔚山大学校と、科学技術の発展、人材育成と能力向上、看護科学への貢献を互いの目的としたMOU(覚え書き)を締結した。7月17日から21日までの5日間、学部交流派遣である学部生5名と同行教員3名を本学に受け入れた。交流の成果を記載したwebページを派遣学生が作成した。					1	IV

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価			
				中期	年度	中期	年度		
18	イ 教員及び学生の国際的な視野を育成するために、JICA 等を通じた国外からの研修生や留学生を積極的に受け入れる。		<p>(平成24～28年度実施状況概略)</p> <p>○NP 修了生の活動成果交流会として、NP 協議会主催で第1回 NP 協議会研究会を開催した。(本学が事務局として貢献、参加者 240 名超) (24 年度)、NP 修了生の活動やNP 教育の成果についてインターネットジャーナルを始め看護系学術誌で多数発表した。</p> <p>○韓国 Chodang 大学の学部生 40 名と教員 2 名の研修を受け入れ、学内交流と県内施設見学を支援した。(24 年度)</p> <p>○モザンビーク共和国から、JICA・医療従事者学校教員等指導能力強化研修プログラムによる看護教育の研修員 8 名の受け入れをした。(7 月 1 日～7 月 5 日) (25 年度)</p> <p>○韓国・江原生活科学高校から視察団を受け入れた。(学生 55 名、教員 3 名、11 月 6 日) (25 年度)</p> <p>○米国・コロラド大学の名誉教授を招聘し講演、COC 事業の地区踏査、研究コンサルテーション等を行った (25-27 年度)</p> <p>○韓国アサン医療センター副院長・蔚山大学看護学科長研修を受け入れた。(26 年度)</p> <p>○英文パンフレットを改訂し、諸外国の留学生に向けて本学の教育内容について広報</p> <p>○英語版 Web サイトを作成し、大学情報を随時発信した。(27 年度)</p>	2		IV			
		<p>イー1) 第 19 回看護国際フォーラムを開催し、教員、学生及び県内看護職者の国際的視野を育成するとともに、その成果を公表する。</p>	<p>(平成29年度実施状況)</p> <p>○第19回看護国際フォーラム開催 (10 月 28 日、別府ビーコンプラザ)。テーマを「はたらく看護職のストレスを活力に換える！」とし、オーストラリアから 1 名、韓国から 1 名、国内から 1 名の講師を招聘した。参加者は 174 名と前年度より減少したが、参加者アンケートの結果では満足度が高かった。</p>					1	III
		<p>イー2) 諸外国からの研修生や留学生を積極的に受け入れるための仕組みを英語版大学 HP で発信する。</p>	<p>(平成29年度実施状況)</p> <p>○英文ウェブサイトを示した相談窓口を通じて、海外からの問い合わせに対応できるよう準備した。博士課程在籍中のインドネシアからの留学生に対し、博士論文審査の際に、必要な支援を行った。</p>					1	III

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

平成24～28年度)

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 本学が全国に先駆けて開始した学部4年間の看護師基礎教育について、自己点検・自己評価を行い、27年度に学部カリキュラムを改訂した。これを学年進行で導入し、時代のニーズに応える教育（予防的家庭訪問実習および養護教諭一種課程）を順次導入した。養護教諭1種教育は県内唯一の教育課程であり、看護師の知識・技術をもった養護教諭の養成が課題に進行している。
- (2) 文部科学省の地（知）の拠点整備事業(COC)に採択された「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」として、地域の高齢者の外出困難、孤立などの課題に対して、学生が訪問することで、元気な町になることを目指している。
1年次から4年次までの約320名の学生と全教員が協働して地域の在宅高齢者を継続訪問し健康維持の支援に繋げる予防的家庭訪問実習を本格実施して2年目となり、1年目の課題を修正しながら進めた。COC事業の中間評価では最高ランクのS評価を得た。
- (3) 大学院における保健師教育を実習の面で評価し、PDCA作業を進めた。実習報告会を開催し、実習生・大学・実習受け入れ側（市町村・保健所等）が成果と情報を共有した。
- (4) 本学のNP養成教育を契機として「特定行為に係る看護師の研修制度」が制度化し、本学は特定行為研修機関として指定されたことから、27年度から特定行為研修管理委員会を開催し、NP教育を外部の目で評価していただいた。修了生の活動成果を検証する研究に加え、大分県から「訪問看護における特定行為推進事業」を委託されて事例調査を実施し、その成果を学会や学術誌で公表した。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

- (1) 25年度から組織を再編した看護研究交流センターに、専任教員に加え、COC予算で臨時助手等を配置し、予防的家庭訪問実習を円滑に運営した。同実習のため、全教員参加による検討会や全学オリエンテーションを3日間実施した。1年間に1人の学生が4回以上の訪問を重ねることができ、高齢者の生活を把握できた。実習と併行して健康教室や体力測定などの地域交流会を11回開催した。
- (2) 養護教諭一種養成教育を推進するため、教育研究委員会付きとして設置した養護教諭教育部門を中心に、2年目の教育を進めた。27年度入学者の養護実習は、成績要件を充たした者全員に許可することとした。養護実習の運営に関して外部講師を招聘し、教職員研修会を開催した。
- (3) 看護学実習の充実のために、27年度から立ち上げた実習改革ワーキンググループを中心に、実習指導指針を学内で取りまとめ、全学的に導入した。これを踏まえて、各看護学実習をより充実させる方法について、改善試行を続けている。
- (4) 「学部入試のあり方検討会」を臨時組織として立ち上げ、優秀な学生確保に向けた入学試験における選抜方法の見直しを継続した。
- (5) 教員評価の仕組みを見直し、教員のモチベーションの向上を図った。
- (6) 28年度は学内教員3名が博士号を取得し、教育・研究指導力が強化された。
- (7) 同窓会と大学の関係強化の取組みとして、本学同窓会である「四つ葉会」、本学の前身である大分県立厚生学院同窓会「草の実会」、本学の三者共催でホームカミングデイを開催し、合わせて県内で働く卒業生と在学生の交流会を開催した。
- (8) コロラド大学名誉教授Kathy Magilvy博士を招聘し、教員・大学院生が研究のコンサルテーションを受け、また予防的家庭訪問実習に関する助言、評価を受けることにより、教育と研究の活性化を図った。

- (9) 電子ジャーナルの充実を図るため、査読委員を拡充し、編集・査読作業の効率化を図った。学術情報検索データベースCiNiiの運用変更に伴い、J-Stageへの移行作業を行った。

3 その他の特記事項

- (1) 保健師の国家試験合格率は100%を達成し、看護師の合格率も高い水準を維持した。高い合格率を持続するため、早い時期に国家試験の動機付けを行う方針を学内で共有した。
- (2) 学部4年間の看護師基礎教育のために、eラーニングシステム「ナーシング・スキル」を導入し、「看護技術習得確認シート」と連動して、看護技術ごとの手順、動画、知識テストによって自己・他者評価を実施し期待どおりの効果を得た。また卒業時の看護技術習得状況では、「一人で実施できる」技術項目が向上している。
- (3) 学年担任を複数制とし、各学年担任が各担当教員から単位取得の状況と学生に関する情報を収集し、支援が必要な学生に対して、面談により生活・学習状況を把握し、個別の支援を実施した。
- (4) 就職支援対策として、県内30以上の施設と連携し本学で県内施設の説明会を開催した。また、県内施設実習基幹病院、看護研究交流センターと連携した卒業生との交流会を開催し、卒業生の病院での活動状況、学部生の様子、学部生へのメッセージ、大学への要望など、有意義な意見を得ることができた。
- (5) 看護研究支援を実施している8医療施設と第3回看護研究交流会を開催し、地域の医療機関と大学との間で研究交流を図った。
- (6) 公開講座は、自殺予防対策と看護師の役割をテーマに大分市ホルトホールで実施した。また、放射線リスク対応—医療職が理解しておくべきこと—をテーマに国東市のアストくにさきで開催した。

(平成29年度)

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 29年度の予防的家庭訪問実習は、学生数340人で延べ訪問回数511回、訪問平均回数6.4回であった。全学オリエンテーションでは2名の協力者が来学し実習の良さを語った。平成29年度でCOC事業としては終了するため、まとめを作成するとともに、次年度の実習継続に向けてスリム化を図り体制を整備した。コロラド大学名誉教授Kathy Magilvy博士から5年間評価を受け、海外へも発信した。
- (2) 養護教諭養成課程（1種免許）は、3年次は12名、2年次は14名が順調に履修した。29年度は3年目となり、養護実習が初めて開始されるため、実習施設を開拓した。また、再課程認定の申請を行い、質を担保してカリキュラム、教員と実習施設の確保を行った。
- (3) 2020年度の全国的な大学入試改革に向け、理事と入試改革タスクグループを立ち上げ、アドミッションポリシーに相応しい優秀な学生を確保するための入試選抜方法を検討した。加えて学長が県内の7つの県立高校を訪問し、情報交換して高大接続の強化を図った。
- (4) 大学院における保健師教育は、地域生活支援実習（継続支援）の対象者を母子以外にも、障がい者、特定保健指導対象者に拡大し、より多様な生活者への理解が深まった。実習報告会を開催し、実習生・大学・実習受入れ側（市町村・保健所等）が成果と情報を共有した。大学院の研究成果である修士論文は7件、課題研究19件が審査を受け修了した。
- (5) 助産学コースは、段階的OSCEと超音波診断装置を用いた妊娠期実習を継続すると共に、現職助産師の妊娠期助産診断実践能力向上に、大分県医療介護確保基金を得て胎児超音波診断ファントムを用いた研修を実施した。
- (6) NP修了生が自分たちの活動を紹介するNPフォーラムを、大分県医療介護確保基金を得て豊後大野市、佐伯市、国東市で開催し、NPの理解につなげた。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

- (1) 開学当初からの委員会組織を教職員との討議を経て見直し、各委員会等の位置づけ、ミッション、分掌事項などを刷新した。看護学実習委員会及びFD/SD委員会を平成30年度から新設することとし、8つのワーキンググループを廃止できた。

- (2) 公立大学の授業料減免基準は国立大学に比して低いという現状があり、県に説明し理解を得て、平成30年度より授業料減免枠を国立大学と同じ基準で確保できた。これは公立大学初である。
- (3) 看護学実習充実のために、約100の全実習施設を招いて合同会議を開催し、講演会の他、分科会を実施した。学生の主体性・自立性を引き出すことを主眼に、平成28年度の実習指導指針作成に加え、29年は実習ガイドブックの内容を刷新した。また、平成28年度から開始した実習施設での実習指導講習会を4回シリーズで実施し、看護師・教員26名が修了証を受領した。その他、アクティブラーニング場所の確保、シラバスの改善、学生の努力を認める学生表彰規程、学生による看護技術の習得確認方法の改善など学生の主体性を引き出す環境を整備した。
- (4) 教員昇任基準を策定した25年度以降に博士号を取得した講師・助教に対し、報奨制度を整備した。
- (5) 学部入試の検討会を臨時組織として理事を含む教職員で立ち上げ、2020年度以降の入学試験における選抜方法を検討した。学長が県内高校を訪問し、ニーズを吸い上げた。また、オープンキャンパスでは、「学長と語る」を企画・実施した。
- (6) 平成30年度に開催する20周年記念に向けての準備を行い、将来に向けての布石を打った。20周年を契機として同窓会の強化とUターン促進を目的として、卒業生・修了生の動向調査を行った。また厚生学院同窓会「草の実会」、本学の三者共催でホームカミングデイを開催し、合わせて県内で働く卒業生と在学生の交流会を開催した。

3 その他の特記事項

- (1) 保健師・助産師・看護師国家試験はトリプル100%合格を達成した。学生のやる気を引き出す雰囲気づくりに力を入れた。
- (2) アクティブラーニングの部屋を設け、主体的な学びの環境を整備した。
- (3) 看護研究支援を実施している8医療施設と第4回看護研究交流会を開催し、地域の医療機関と大学との間で研究交流を図った。
- (4) 公開講座は、災害をテーマにし過去最多の180人の参加があった。看護国際フォーラムは、労働者のストレスをテーマとし、大分県看護協会と共催した。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1 運営体制
 (1) 運営体制の強化

中期目標 (1) 運営体制
 理事長のリーダーシップの下に、弾力的かつ機動的な運営を行うことにより、法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するとともに、学外から登用する役員や委員の意見を積極的に取り入れ、地域に開かれた大学運営を推進する。
 事務処理の合理化及び簡素化を図るため、事務局の組織体制及び事務処理体制を見直す。

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
19	ア 学長を兼ねる理事長が、法人運営及び教育研究の両面の責任者として強いリーダーシップを発揮し、効果的な意思決定ができる体制を進める。		(平成24～28年度実施状況概略) ○学内理事による役員会を週一回開催し、理事会・経営審議会及び教育研究審議会などにおいて理事長を補佐している。 ○理事長が6～7月に全教職員と個人面談、2～3月には教員評価通知を面談のうえ交付、意見などを集約し、抽出した課題を協議・解決した。(25～28年度) ○看護研究交流センター全体を組織強化するため、常勤准教授1名を専任配置し、予防的家庭訪問実習の外部組織との連絡、日本NP協議会など外部機関との連携を強化した。(25～26年度) ○学校教育法等の改正を受けて、学長のリーダーシップと学内組織の運営・連携体制を明確化するため、学則及び関係規程を改正し、大学のガバナンス体制を再構築した。(26年度) ○「大学院在り方検討会」を新たに設置し、優秀な学生の確保方策と大学院生の増加に伴う教員の配置などを検討し、次年度の重点課題を抽出した。(27年度) ○「学部入試の在り方検討会」を新たに設置し、入学定員や入試方法を検討し、2年後の入試選抜方法を変更することを決定した。(27年度) ○各委員会及び各研究室の責任者が、全教職員を対象にそれぞれの現状および課題、展望、また大学全体に対する改善のための意見・提案をプレゼンテーションする情報共有会を実施した。課題・提案を次年度以降の取り組み資料として活用できるようまとめた。(28年度)	2		IV	

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
		ア-1) 理事長(学長)のリーダーシップの下で、理事会・経営審議会及び教育研究審議会を積極的に運営することにより、効果的に大学運営を行う。	(平成29年度実施状況) ○理事長と学内理事で構成する役員会を毎週開催、理事会・経営審議会及び教育研究審議会などにおいて戦略を立てるとともに大学運営を効果的に進めた。 ○理事長が6月に全教員と個人面談し課題などを吸い上げ、3月には教員評価通知を交付し個々に次年度に向けての期待等を伝えた。		2		IV
		ア-2) 開学20周年を迎えることから、関連事業に必要な体制整備を推進する。	(平成29年度実施状況) ○20周年記念事業実行委員会を毎月開催し、関連事業について、各部会から進捗状況の把握、情報交換を行った。		2		III
		ア-3) 学内役員会を定期的に開催し、理事長(学長)のリーダーシップに基づく機動的な意思決定を行う。	(平成29年度実施状況) ○学生の経済的負担軽減のため、授業料減免制度の拡充について県に強く働きかけた。その結果、授業料減免率が4%から10%と、国立大学と同等の割合で受けられる制度を公立大として初めて制度化した。		1		IV

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
20	イ 事務処理の合理化を図るため、組織の統合や事務分担など管理運営体制及び事務組織の見直しを行う。		<p>(平成24～28年度実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務局の経営企画グループと財務グループを統合し、総務グループとして業務を遂行した。また、統括部長を廃止し担当を配置し、効率的な業務運営体制の整備を図った。 ○財務・労務・人事業務を事務局長、学部業務を学部長、大学院業務を研究科長がそれぞれ分掌する管理監を兼任配置した。 ○看護研究交流センターの地域交流部門を中心に、平成25年度文部科学省地(知)の拠点整備事業に申請し、採択(全体申請数319のうち採択数52)され、「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」を始動した。(25年度) ○大分県在宅医療従事者資質向上事業及び大分県在宅医療連携拠点体制整備事業に認定された。 ○COCプロジェクトの設置、予防的家庭訪問実習の本格稼働に向けた新たなカリキュラム編成を実施、予防的家庭訪問実習の試行を選択科目として教育を行った。(26年度) ○地域医療再生基金を財源とする事業に特定看護師研修に係る事業を申請した。(26年度) ○大分県の医療・保健分野における人材育成と職域・地域社会の健康増進に寄与することを目的に全国健康保険協会(協会けんぽ)大分支部と包括協定を締結した。(26年度) ○予防的家庭訪問実習を運営する看護研究交流センターを増員し体制を強化した。(27年度) 	2		IV	
		<p>イ-1) 特定行為研修を適切に実施するため、学内に設置したNPプロジェクトやNP事業推進チーム、学内外の委員で構成する特定行為研修管理委員会の連携を強化する。</p>	<p>(平成29年度実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本NP学会及び(一社)日本NP大学院教育協議会の運営に寄与し、NPプロジェクトと連携しながらNP教育と特定行為研修の円滑な推進及び社会への情報発信を行った。 				

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
		イ-2) 産学官連携推進のための体制整備を一層推進する。	(平成29年度実施状況) ○県内の企業や病院からの研究に関する協力要請に対応するシステムを確立した。即ち、看護交流センター事務局が窓口となり、協力要請の判断を産学官推進チームが学内の研究者を選択し、研究が遂行できるかの判断を行う仕組みとした。		1		III

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1 運営体制
 (2) 開かれた大学運営

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
21	ア 教員派遣や学外委員就任などにより地域との連携を図る一方、学識経験者等幅広い意見を取り入れた大学運営を図る。	/	(平成24～28年度実施状況概略) ○学外の有識者や専門家を理事、経営審議会委員に登用し、適正な大学運営の強化を図った。 ○理事長をはじめ、教員を積極的に自治体の審議会・各種委員会に派遣した。 ○教員の専門分野を生かして県内外の自治体の活動を支援した。	1	/	III	/
		ア-1) 大学運営の透明化を高めるとともに、社会ニーズを適切に把握するため、学外各層の専門家等を理事及び経営審議会委員に登用する。	(平成29年度実施状況) ○大学と社会とのパイプ役、また幅広い観点から意見を反映した大学運営のため、学外の有識者や専門家を理事、経営審議会委員に委嘱した。 ○教育研究、地域貢献、経営、マスコミなどの分野からの意見や情報を集約し、大学運営に反映した。		1		III
		ア-2) 自治体の審議会・各種委員会の委員に本学教員を積極的に派遣する。	(平成29年度実施状況) ○看護の質の向上等、地域に貢献するため、教員を積極的に各種審議会・委員会の委員として派遣した。(講師・委員等派遣状況：延べ209名) ○理事長は日本看護協会特別委員会「自治体保健師のキャリア形成支援事業」の座長、日本公衆衛生学会・日本看護科学学会等の理事、大分県医療審議会委員等に就任している。 ○甲斐教授は国際放射線防護委員会(ICRP)第4専門委員会委員、国際放射線防護委員会(ICRP)第93タスクグループの座長として活躍している。 ○PM2.5の問題、放射線問題、自殺対策などについて自治体活動を支援した。		1		III

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
22	イ 学生や卒業生の意見も反映させ、開かれた大学運営を図る。		<p>(平成24～28年度実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学祭に合わせホームカミングデイを開催し、本学同窓会「四つ葉会」と大分県立厚生学院同窓会「草の実会」との交流を促した。(25～28年度) ○大分県立厚生学院同窓会草の実会総会で本学学長が講演した。 ○公式 facebook を立ち上げるとともに、SNS におけるプライバシーやセキュリティ問題について、学生を対象に教育した。 ○卒業生の動向調査と卒業生名簿の充実を図った。 	1		III	
		<p>イー1) 卒業生・修了生が参加する同窓会等の会合を通じ、本学に対する意見を収集する。</p>	<p>(平成29年度実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健師、助産師及びNPとして活動している卒業生・修了生の集いやフォローアップ研修を開催し、情報交換を行った。 ○平成30年度に予定している開学20周年事業に向けて、同窓会と協力して卒業生・修了生の動向調査を行なった。卒業生に gmail アドレスを発行し、学部卒業生にはWeb調査、大学院卒業生には、紙媒体の調査を風のひろば11号に同封して実施した。 ○自己評価委員会が全教職員から規程類や委員会に関するコメントを求め、整理してくれたのを基に修正すべき事項について検討した。 ○委員会について検討し、委員会を2つ増やし、ワーキンググループを8つ削減する方向性で合意し、平成30年度からの開始につなげた。 		1		IV
		<p>イー2) 匿名でも投書できるよう学内及び学内 web に設けた意見箱により、学生等の意見を広く収集する。</p>	<p>(平成29年度実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○提案箱は、学長と事務局長が毎月開封し、得られた意見を運営に反映している。 		1		III

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2 人事の適正化
 (1) 人事の適正化

中期目標	(1) 人事の適正化 教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に応じて、多様な方法により幅広い分野から優秀な人材を確保するとともに、教職員の能力向上及び組織の活性化を図る。 業務に対する教職員の意識・意欲及び能力を高めるため、教職員の評価制度について継続して改善・充実を図る。
------	--

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
23	ア 性別、年齢、国籍等に柔軟に対応した公募制による採用を行うとともに、業務内容に応じた人事配置を行う。		(平成24～28年度実施状況概略) ○教員採用にあたっては、全て教員選考委員会を設置し、公募で実施することで迅速な代替補充と適正な人員配置が図られた。 ○博士号保有者の採用及び在職教員の学位取得により博士号保有教員が大幅に増加した。(27～28年度)	2		IV	
		ア) 性別、年齢、国籍等に関係なく幅広い観点から優秀な教職員を確保するとともに、適切な人事配置を行う。	(平成29年度実施状況) ○よりよい人材を確保するために、教員選考委員会を設置し、公募による選考を実施した。 ○教員公募に際しては、大学HPだけでなく、「国立研究開発法人科学技術振興機構の求人公募情報検索サイト(JRECIN)」に公募情報を掲載するとともに、教員のネットワークも駆使して、幅広く人材を求めた。 ○迅速な代替補充と学位取得者による適正な人員配置により、大学全体の教育研究能力の向上を図った。		1		III

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価				
				中期	年度	中期	年度			
24	イ 教員の評価制度を継続して発展させるとともに、大学固有事務職員の評価制度を確立させ、人事の適正化を図る。		(平成24～28年度実施状況概略) ○事務職員の人事適正計画の見直しを検討した。 ○本学独自の事務職員評価方法を検討した。 ○県の人事評価方法に準じ、他大学の状況を勘案のうえ適宜改変し、大学固有事務職員に勤務評定を試行した。 ○教員評価制度の現行システムを検討した。 ○理事長が各教員に直接面談のうえ、教員評価通知書を手交した。 ○事務職員の人事の適正化を図るための事務職員人事適正計画を改定した。(26年度) ○透明性ある教員人事および教員のモチベーション向上のため教員の昇任基準を定めた。(26年度) ○助手の任期制、学内講師制度、臨床教授制の導入を準備した。(27年度)	1		IV				
			イー1) 大学固有事務職員の評価制度の確立に向け、引き続き検証を進める。					(平成29年度実施状況) ○可能な職員には職員評価を実施した。	1	III
			イー2) 教員評価制度については、これまでの結果を分析し、現行のシステムの改善を図るとともに、業務量の均等化を図る。					(平成29年度実施状況) ○前回改定した評価表による初めての教員評価を行った。従前に比べ客観的な評価項目の割合を増やし、教員評価委員会で検討した結果、評価結果は概ね適切と考えられた。 ○教員評価で申告された業務別エフォート率に関してこれまで分析していなかったため、数値の活用については今後の検討課題である。ただしエフォート率は個人内の時間配分の相対値でしかないため、夜間授業数や大学院担当授業数など多様な観点からの評価法についても、順次検討してゆく。	1	III

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2 人事の適正化
 (2) 人材の育成

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価			
				中期	年度	中期	年度		
25	ア 学内外の研修制度を活用し、 教職員の能力の向上を図る。		(平成24～28年度実施状況概略) ○新任教職員の研修を着任時に実施するとともに、年度途中採用者も速やかに研修を実施した。 ○大学固有事務職員が公立大学協会主催の公立大学職員セミナーに参加した。 ○学内における意思統一を図るため、大学の現状と課題、運営方針について年度当初に学長講話を導入し継続している。 ○学内の学術研究を活性化するために競争的研究費を大幅に増額した。 ○教員評価結果の高い教員が競争的研究費に申請があった場合、優先配分するように配慮した。 ○学内の学術研究を活性化するために競争的研究費を確保し、全申請研究が2年計画で実施できるよう変更した。(27年度)	1		III			
		アー1) 新採用や新任教職員を対象とした学内研修を実施する。また、新任教員には、個別に担当教員による人材育成を行う。	(平成29年度実施状況) ○新任教職員研修を着任時に実施した。(4月新任教職員12名参加) ○本学の基本理念、運営方針について教職員の理解を深めるため、開始年度初日の4月2日に学長講話を実施した。 ○本学の組織やカリキュラム、研究活動や各種委員会活動、さらには実習等の概要についての研修会を4月当初の2日間で実施した。					1	III
		アー2) 学内競争的研究費のプロジェクト研究、先端研究と奨励研究への申請を促進するとともに教員の研究意欲や研究能力の向上を図り、競争的研究費の活用を図る。	(平成29年度実施状況) ○学内の学術研究を活性化するために競争的研究費を確保し、申請研究が2年計画で実施できる方法に変更して実施した。 ○若手教員が申請しやすい奨励研究は書類選考とし、審査基準も科研費の審査基準に合わせて設定する方法で継続して実施した。 (新規) プロジェクト研究1件、先端研究2件、奨励研究5件 (継続) 先端研究2件、奨励研究3件					1	III

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
		ア-3) 教員に積極的に修士・博士の学位取得を促し、教育・研究の質の向上を図る。	<p>(平成29年度実施状況)</p> <p>○教員昇任に関する選考基準、大学院の指導教員に関するガイドライン、教員評価基本方針等を通じて教員の修士・博士取得を促していることを周知し、3名が修士号を取得して助教となった。</p> <p>○平成25年度以降講師以下で博士号を取得した教員に対し、研究費で報奨する準備を整えた。</p>		1		IV

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
26	イ 大学事務に精通した専門性の高い大学固有事務職員を養成する。		(平成24～28年度実施状況概略) ○大学固有事務職員が公立大学協会主催の公立大学職員セミナーに参加した。 ○県・他大学職員との連携や職員の能力向上を図るため、大分大学など他大学が実施するSD研修や県人事課が主催する総務関係制度説明会に積極的に参加した。	1		Ⅲ	
		イ-1) 専門性の高い大学固有事務を担う大学固有職員の人材育成を行う。	(平成29年度実施状況) ○大学固有職員には、毎月の教育研究審議会や外部評価等に陪席させ、本学の全体像が理解できるよう促した。 ○公立大学協会の研修に大学固有職員を参加させた。 ○現状把握と課題の認識により、職員の意識改革・能力向上が図られた。		1		Ⅲ
		イ-2) 自治体が実施する研修や公益財団法人が行う各種研修を積極的に受講するとともに、公立大学協会や他大学などが行う専門性が高い研修にも積極的に参加するよう努める。	(平成29年度実施状況) ○県人事課が主催する総務関係制度説明会や大分県自治人材育成センターが実施する簿記・会計研修に大学固有職員を参加させ、県・他大学職員との情報交換による連携強化と職員の能力向上が図られた。		1		Ⅲ

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
27	ウ 大学固有事務職員の幅広い見識やスキルを培うため、人事の流動化を図る。		(平成24～28年度実施状況概略) ○大学固有事務職員の人事交流を大分県立芸術文化短期大学と協議した。	1		Ⅲ	
		ウ) 大学固有事務職員の育成に向けた他機関との人事交流について、幅広く検討する。	(平成29年度実施状況) ○平成29～30年度には、学長が公立大学協会看護・保健医療部会の会長をしており、本学で開催された部会に全国から来学された。大学固有職員がその事務方として活躍し、役割を果たす中で、他の公立大学との情報交換が進んだ。		1		Ⅲ

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(平成24～28年度)

特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

(1) 運営体制

- ① 「学部入試改革タスクグループ」を新たに設置し、高大接続改革の進捗状況を踏まえた、今後の入試見直しの方向性や手法などについて検討した。
- ② 「FD/SD推進タスクグループ」を新たに設置し、FD/SD活動の強化や体系化に向けた検討に着手した。
- ③ 特定行為研修を適切に実施するため、成人・老年看護学研究室にNPコース担当を配置した。
- ④ 看護研究交流センターに「産学官連携推進チーム」を新設し、連携体制を強化した。

(2) 人事の適正化

- ① 助手の任期制、学内講師制度を導入し、教育・研究の充実及び運営の円滑化を図った。
- ② 臨床教授制を導入し、臨床教育指導体制の充実を図った。
- ③ 教員に積極的な修士・博士の学位取得を促し、新たに2名が博士号を、1名が修士号を取得した。
- ④ 全教員に対して、専門業務型裁量労働制を導入しており、勤務時間を教員の自律的な判断に委ね柔軟に運用することで、教員の学外活動を支援した。
- ⑤ 教員評価制度では、教員の能力と業績を適正に評価するため、教育・研究・社会貢献及び大学運営について提出された自己評価と他者評価を基に、評価委員会が点数化し、決定した。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

(1) 運営体制

- ① 理事長のリーダーシップに基づき学内役員会を週一回定期的に開催し、迅速な課題解決や情報交換を行い機動的な意思決定の場となった。
- ② 教育研究審議会では、各委員会等から概ね毎月、教育研究活動及び大学運営の状況について目標・計画の達成状況や成果の報告を受けるとともに、委員会間の連携を促し、全学的に見た時に効果的、効率的な運営になるように留意した。
- ③ 全研究室、委員会、センター、事務局等の活動を共有する会を平成27年11月～12月に全教職員参加の下に実施し、情報共有を図るとともに本学の課題を抽出した。

(2) 人事の適正化

- ① 理事長が教員への評価結果通知を個別面談で手交し、必要に応じて助言、指導を行った。
- ② 成人・老年看護学准教授を含めた常勤教員4名の採用、また博士号保有者の採用と在職の学位取得教員の適正な人員配置により、大学全体の教育研究能力の向上を図った。

3 その他の特記事項

- ① 大分県医療ロボット・機器産業協議会の下に発足した看護関連機器開発部会（部会長は、当時の本学看護研究交流センター長）に参画した。患者と看護師の負担を軽減する「我慢させない看護」を目標に定め、看護現場から集めたニーズを基に、役立つ機器の開発に向けた取り組みを開始した。
- ② 本学同窓会、大分県立厚生学院同窓会及び大学で構成するホームカミングデイを大学祭（若葉祭）に合わせて実施し、在学生と地域の看護職との連帯意識の醸成と強化を図った。
- ③ 学長が、厚生労働省「保健師に係る研修のあり方等に関する検討会」座長、日本公衆衛生学会理事、大分県医療審議会委員に就任したことを始めとし、教員を各種審議会・委員会の委員として積極的に派遣し、自治体活動の支援や看護の質の向上等、地域に貢献した。
- ④ 目的積立金を活用し、公用車の車庫を電動シャッターに変更し、教職員の負担を減らした。

(平成29年度)

- ① 公立大学法人における業務方法書の変更及び規程の策定を行い、内部統制体制の整備を行った。
- ② 20周年を契機とし、式典部会、記念誌部会を立ち上げ、大学の歴史および今後の展望を踏まえ準備を進めている。
- ③ 開学以来、踏襲していた委員会等組織の見直しを行い、各委員会の位置づけ、名称、ミッション、分掌事項を改定し、新たな委員会を設置した。
- ④ 自己評価委員会が、各種規程類の見直しを行い問題点や実態との齟齬等を全教職員から意見を集め見直しの整備を行った。
- ⑤ 無期転換ルールに対応し、本学の教職員の人材活用について検討し、適切な配置を検討した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1 自己収入及び外部資金の獲得
 (1) 自己収入の確保

中期目標	(1) 自己資金及び外部資金の獲得 経営の安定化を図るため、授業料等の学生納付金及び公開講座講習料等の受益者負担金については、適正な金額を定め、確実に収入する。また、教員の研究費等外部資金を獲得するための体制を充実させ、大学全体で取り組む。
------	---

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
28	ア 授業料、入学考査料、入学料、証明料及び公開講座講習料等の額について、受益者負担の観点から、社会情勢の変化に応じて適宜見直しを行うとともに滞納防止等に努め、収入の確保を図る。		(平成24～28年度実施状況概略) ○若葉祭・オープンキャンパスで模擬授業や体験型のイベントを開催し、本学の魅力を発信した。 ○公開講座の開催時期を毎年のアンケート結果を勘案し、開催場所を学内と学外に拡大した。 ○奨学金や成績等の相談時に経済面の問題についての情報を確認し、滞納の未然防止に努めた。 ○県内の高等学校へ出前授業を実施、高校からの大学訪問受け入れ、オープンキャンパスを開催し、学外での公開講座を実施した。	2		Ⅲ	
		ア-1) 県内高校への出前授業、進学説明会、大学祭及びオープンキャンパスで大学の魅力をアピールするとともに、県内外から優秀な受験生を確保するための方法について検討する。	(平成29年度実施状況) ○県内3校(臼杵高校、中津北高校、大分南高校)で出前授業を実施した。 ○県内外から個人による大学訪問3件を受け入れ、本学の概要、特長の説明会を実施した。(県内2件、宮崎県2名) ○大学祭(若葉祭)で大学案内パンフレット等を配布し、受験生に本学をアピールした。 ○オープンキャンパスを開催し、県内外の受験生に本学の魅力をアピールした。(参加者は371名) 高校生の参加者内訳: 県内229名、県外31名で、その他は保護者や教員であった。				

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
		ア-2) 地域社会や医療機関等のニーズを勘案した公開講座を開催し、参加者数の拡大を図る。	(平成29年度実施状況) ○公開講座は、9月9日(土)にホルトホール大分大会議室で開催した。メインテーマは「災害に備えるー熊本地震から学ぶー」とし、3名の学外講師による講演と、学内教員2名による演習を実施した。参加者は187名で、高校生の参加も多かった。		1		III
		ア-3) 授業料の滞納を防止するために、学生との相談を通じて、助言や指導を行い、滞納を未然に防止する。	(平成29年度実施状況) ○授業料について、メール、文書等でお知らせを行い必要に応じて学生からの相談を受け付け、滞納の未然防止に努めた。		1		III

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
29	イ 教育研究に支障のない範囲で、積極的に施設等を適正な料 金で貸し付けることにより自 己収入の確保を図る。		(平成24～28年度実施状況概略) ○体育館やテニスコート等の大学資産の外部貸出しについて、ホームページの リニューアル時に新たに施設の貸付情報として掲載した。	1		Ⅲ	
		イ) 体育館やテニスコート等の大 学資産(施設)を学外者が利用し やすいように手続き等の詳細を 大学HPに掲載し、積極的に貸出 すことで財産貸付料収入の確保 を図る。	(平成29年度実施状況) ○ホームページ上に貸付案内を掲載した結果、29年度の貸出実績は体育館 36 件、テニスコート169件、グラウンド90件であった。		1		Ⅲ

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1 自己収入及び外部資金の獲得
 (2) 外部資金の獲得

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
30	ア 研究費等外部資金に関する情報収集や申請に当たったの支援を行い、外部資金の獲得を促進する。	/	(平成24～28年度実施状況概略) ○外部資金に関する情報を積極的に収集、公募について全教員へ周知、科研費申請講習会(希望教員への申請指導実施)及び文献検索についての研修会を開催した。 ○中堅教員同士の勉強会を発足した。	1	/	IV	/
		アー1) 研究費等外部資金に関する情報収集・申請・受入等の研究支援体制を強化するとともに、メール配信や学内 Web への掲載により教員への情報提供を行う。	(平成29年度実施状況) ○外部資金の公募情報を積極的に収集し、公募について全教員へ周知。必要に応じて大学院生にもメール通知する。 ○外部資金を5,500万円獲得できた。		1		III
		アー2) 科学研究費補助金の説明会を開催し、採択率向上のためのスキルアップ等の支援を行い、原則全教員が申請する。	(平成29年度実施状況) ○科研費申請講習会を開催した。(参加者40名) ○申請時におけるピアレビュー制度を導入し、採択経験の少ない教員の支援を行った。(レビュー件数14件) ○新規申請39件、新規採択8件、継続採択18件で継続研究以外は100%の申請率であった。		1		III

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2 自己収入及び外部資金の獲得
 (1)経費の効率化

中期 目標	(2) 経費の効率化 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、教職員の意識改革を進め、法人運営費の効率的な執行に努める。
----------	---

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
31	ア 教職員のコスト意識の涵養に取り組み、執務環境の改善、業務の迅速化など事務の効率化を進める。		(平成24～28年度実施状況概略) ○両面コピー、ミスコピー用紙の再利用徹底及び内部資料等のカラーコピーの利用を抑制し、コスト削減に努めた。 ○教育研究審議会をペーパーレスで行い経費節減につなげた。 ○財務会計システムを新たに導入し、活用した。 ○公用車の教職員用予約 Web システムの運用と車庫内の車の位置を明確にし、管理を効率化した。(26年度) ○公用車の車庫を電動シャッターにし、教職員の負担軽減を図った。	1		Ⅲ	
		ア-1) 教職員に対する光熱水費節減の呼びかけや資源の有効活用のため、両面コピー、ミスコピー用紙の再利用を徹底する。	(平成29年度実施状況) ○教育研究審議会のペーパーレス化を図った。 ○両面コピー、ミスコピー用紙の再利用の徹底と内部資料等のカラーコピーの利用抑制を行った。		1		Ⅲ
		ア-2) 公用車の利用促進を図り、適正かつ効率的な管理を行う。	(平成29年度実施状況) ○学内 Web での公用車の事前予約を徹底のうえ、活用を促進した。 ○事務処理の迅速化・効率化及び経費の節減を図った。		1		Ⅲ

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
32	イ 教職員及び学生の省エネルギー・省資源に関する意識の向上を図り、光熱水費等の節減に取り組む。		<p>(平成24～28年度実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○オープンキャンパスでの全教職員及び学生が一丸となった節電の取組みを行った。 ○昼休みの消灯及び冷暖房停止を徹底した。 ○晴天時における廊下等の消灯を行った。 ○雨水設備等を利用した節水対策を行った。 ○管理棟、講義棟、研究棟、図書館・食堂棟の各廊下及び車庫に人感センサーを増設した。 ○遮光及び断熱のため、研究棟廊下側窓にロールカーテンを設置し、効果があった。(27年度) 	2		IV	
		<p>イ-1) 最大電力使用量を抑えることにより電気料金の抑制に努めるなど、徹底した管理のもとに計画的な節電に取り組む。</p>	<p>(平成29年度実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全館一斉に電力を使用するオープンキャンパスにおいて、全教職員及び学生が一丸となった節電の取組みを図った。 ○昼休みの消灯及び冷暖房の停止を徹底した。 ○特に暑さが課題となっていた図書館に、遮光のブラインドを設置し、効果があった。 		1		IV
		<p>イ-2) 節水対策を継続して実施し、前年度程度の節水を進める。</p>	<p>(平成29年度実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○前年度より使用量が減った。 		1		III

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
33	ウ 契約期間の複数年度化や契約方法の競争的環境の確保等により管理経費の抑制に努める。		(平成24～28年度実施状況概略) ○委託契約期間の複数年度化や入札による契約等の競争的環境を確保した。 ○指名競争入札及び一般競争入札による入札を実施した。 ○大学案内パンフレットとオープンキャンパスチラシ印刷を一括公募した。	1		Ⅲ	
		ウー1) 委託契約などの契約内容を点検するほか、契約期間の見直しを行い、複数年度化等の対策を取り、競争的環境の確保等について一層の推進を図る。	(平成29年度実施状況) ○委託契約期間の複数年度化や入札による契約等の競争的環境を確保した。		1		Ⅲ
		ウー2) 契約にあたっては、一般競争入札及び指名競争入札による入札方式の採用並びに一括発注や複数年度契約等により、経費の削減に努める。	(平成29年度実施状況) ○一般競争入札及び指名競争入札による入札を実施した。		1		Ⅲ

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
 3 資産の適正管理及び有効活用
 (1) 資産の適正管理

中期目標 (3) 資産の適正管理及び有効活用
 法人の資産を適正に管理・運用するとともに、大学の施設・設備を有効に活用し、地域社会への貢献を図る。
 大学や研究者が保有する知的財産を活用し、学術研究の発展及び社会生活の向上に貢献する。

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
34	ア 資金の管理・運営については、収支計画を勘案しながら適正かつ効率的な資金運用を行う。		(平成24～28年度実施状況概略) ○余裕資金は定期預金(大分銀行)で運用した。 ○長短プライムレートや金融機関からの評価の動向を注視した資金管理を実施した。	1		Ⅲ	
		ア-1) 資金の管理・運営については、余裕資金を定期預金により運用するなどし、適正かつ効率的な管理・運営を行う。	(平成29年度実施状況) ○総額2億9千6百万円を定期預金(大分銀行)で運用した。		1		Ⅲ
		ア-2) 金融機関の金利や格付け機関からの評価の動向に注視し、安全で適正な資金管理を行う。	(平成29年度実施状況) ○長短プライムレートや金融機関からの評価に基づく資金管理を実施した。		1		Ⅲ

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
35	イ 土地・建物等の資産については、計画的に適正な維持管理を行う。		(平成24～28年度実施状況概略) ○計画的な改修や修繕を実施するため、県施設整備課と建物等資産の維持管理について協議し、改修を進めた。	1		Ⅲ	
		イー1) 県の計画的保全工事5ヶ年計画に基づいて建物等資産の適正な管理を行う。	(平成29年度実施状況) ○施設の老朽化に伴い県施設整備課と計画に基づいた建物等の維持管理について協議した。		1		Ⅲ
		イー2) 土地・建物等の資産については、定期的に学内の施設・設備を調査点検し、計画的な改修や修繕などの適正な維持管理や更新を行う。	(平成29年度実施状況) ○計画的な改修や修繕を実施した。 エレベーター設備、浄化槽設備、消防設備、電気機械設備の定期点検を実施した。(業者委託) その結果、浄化槽ポンプ交換、消火器交換を実施した。		1		Ⅲ

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
 3 資産の適正管理及び有効活用
 (2) 資産の有効活用

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
36	ア 教育研究に支障のない範囲で施設等を開放し、地域社会に貢献する。		(平成24～28年度実施状況概略) ○教職員用の予約Webシステム(学内Web)の運用により施設設備管理の有効利用と効率化を図った。 ○体育館やテニスコート等の大学資産の外部貸出し、柔軟な運用を図り、資産の有効活用と地域社会に貢献した。	1		IV	
		ア-1) 施設・設備の利用については、学内Webを活用し、教職員が事前に予約することによって、有効かつ効率的な利用を図る。	(平成29年度実施状況) ○教職員用の予約Webシステムの運用により施設設備管理を効率化した。		1		III
		ア-2) 体育館やテニスコート等大学資産の貸付について、申請方法等の詳細情報を大学HPで公開し、地域住民に積極的に貸し出すことにより有効活用を図る。	(平成29年度実施状況) ○29年度の貸出実績は、体育館36件、テニスコート169件、グラウンド90件と、地域住民に対して有効活用が図られた。		1		IV

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価			
				中期	年度	中期	年度		
37	イ 研究成果、著作物その他大学が所有する知的財産を積極的に公開して社会に貢献する。		<p>(平成24～28年度実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『産官学共同のための研究者情報』を学外 Web 掲載した。 ○国立情報学研究所学術情報検索データベース CiNii 登録手続きを実施した。 ○インターネットジャーナル「看護科学研究」が J-STAGE に掲載されるように申請した。 ○インターネットジャーナル「看護科学研究」の発行、編集委員会を拡充し、査読委員会を設定した。(27年度) ○大学HPに「研究紹介」のコーナーを設け、教員の研究成果を紹介し続けている。 ○大学公式 facebook を立ち上げ、卒業生・修了生、一般者に向けて、定期的な情報発信を開始した。 ○大学広報紙「風のひろば」を7月と1月の年2回発行し、教育活動、教員の研究紹介、地域への貢献事業などを掲載した。 	2		III			
		<p>イー1) 看護研究交流センターが発行するインターネットジャーナル「看護科学研究」が、優れた研究成果を発信する学術誌としてさらに認知され、社会的役割を果たせるよう、査読・編集作業の効率化を進め、引き続き年3回の定期発行を目指す。</p>	<p>(平成29年度実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○インターネットジャーナル「看護科学研究」が J-STAGE に掲載された。 					1	IV
		<p>イー2) 大学リポジトリの運用を開始し、学位論文等を社会に公開する。</p>	<p>(平成29年度実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成29年2月に大学リポジトリ運用規程が施行され、大学附属図書館が管理・運用を行い、14件の博士論文を公開している。 					1	III

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

(平成24～28年度)

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

(1) 自己収入及び外部資金の獲得

- ① 受験生の拡大のため、大学祭(若葉祭)での体験型イベントや、オープンキャンパスでの合格体験発表、在学生による相談コーナーの設置など、入学後のイメージが明確化するような企画を立て、本学の魅力をアピールした。
- ② 看護系進学を希望する高校生を対象に出前講義を行い、高校からの大学訪問を積極的に受け入れ、オープンキャンパスに参加できなかった高校生や保護者の大学見学についても随時対応を行った。
- ② 公開講座では、アンケート結果からニーズを把握して学外での開催を継続し、パンフレット作成の上、県下の病院や医療施設への配布に加え、市報への掲載やマスコミ広報により参加を呼びかけ、高校生を含めて多数の参加を得た。
- ④ 外部資金に関する情報を積極的に収集し周知に努めた結果、26～28年度は1億円を超える外部資金を獲得した。

(2) 経費の効率化

光熱水費の削減については、昼休みの消灯や冷暖房の利用期間設定の遵守に努めるなど、年間を通して教職員と学生が一体となって節電に取り組み、契約電力使用量の抑制を徹底し、節電に取り組んだ。一方で、こまめに温度管理を実施し、効果的な対策に取り組んだ。

(3) 資産の適正管理及び有効活用

インターネットジャーナル「看護科学研究」を年間3号発刊した。また、リポジトリ運用規程を作成し、学位論文等の公開に向けて準備を進めた。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

科学研究費補助金の申請について、希望教員に対しては、理事長等による申請指導を実施し、教員のスキルアップ等の支援を行い、採択促進に努めた。

3 その他の特記事項

両面コピーやミスコピー用紙の再利用、カラー印刷を必要最小限にとどめるなど引き続き資源の有効活用、経費の節減に積極的に取り組んだ。
また、学内webでの公用車の事前予約を徹底し、事務処理の迅速化・効率化を図った。

(平成29年度)

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- ① 研究費の公募情報などは、情報を入手した都度全教職員及び必要に応じて大学院生にメール通知している。
- ② 外部資金に関する情報を積極的に収集し周知に努めた結果、29年度は約6,000万円の外部資金を獲得した。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

- ① 暑さ対策が問題となっている図書館の壁面窓に遮光ブラインドを設置し、大きな効果を得ている。
- ② 科研費採択率向上のため、ピアレビューを導入し、若手教員の研究支援を行い自己収入獲得に向けて取り組んだ。
- ③ 学内の競争的研究費の申請において、科研費審査結果がA判定だった教員は積極的に採択し研究を進めることで科研費採択につながった。

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
 I 自己点検及び自己評価の充実
 (1) 自己点検及び自己評価の実施

中期目標 (1) 自己点検及び自己評価の充実
 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況について、毎年度自己点検及び自己評価を行い、併せて第三者評価を受ける。また、それらの結果を公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用する。

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
38	ア 教育の目標を達成するためには、教育の状況について継続的に点検・評価し、絶えず改善・向上に取り組む。		<p>(平成24～28年度実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新入職員対象のオリエンテーションを開催した。 ○希望する教員に対し、授業・実習評価アンケートに係るコンサルテーションを実施した。 ○ティーチングポートフォリオに関する学内研修会を開催した。 ○助手・助教の会（助助会）を開催し、相互に教育力を高める取り組みを行った。 ○研究の倫理・安全及び不正防止に関する新採用教員研修会を実施した。 ○教育目的研修支援事業を整備し、教育に関する研修への自発的参加を経費面からサポートする体制を整備した。 ○学内 web 自己評価委員会ページに、コンサルテーションに関する情報を集約した。(26年度) ○学生による授業評価を実施した。(26年度) ○2、4年次生を対象にカリキュラムアンケートを実施し、結果概要を学内に公開した。(24年度～28年度) 	1		III	
		<p>ア-1) FD を推進する組織としてFD ワーキンググループを立ち上げるとともに、FDに関する様々な情報提供や学内研修、教育・研究の支援活動を継続する。</p>	<p>(平成29年度実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○FD ワーキンググループを立ち上げ、FDに関する情報提供をおこなった。これが平成30年度には委員会として発足となった。 				

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
		ア-2) 授業評価アンケートを将来的に全科目で実施することを目指し、1年次の全開講科目で実施し、集計結果を公表する。	(平成29年度実施状況) ○1年次生の講義演習科目の原則全科目を対象に授業評価アンケートを実施した。その集計結果を公開した。		1		III
		ア-3) カリキュラムおよびカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの評価方法について改善を図るとともに、2年生、4年生を対象にそれらの調査を実施する。	(平成29年度実施状況) ○2年次生と4年次生に対して、ディプロマポリシーの評価項目を従来よりも増やし到達の分析ができるようにした。またカリキュラムポリシーによる学習成果も新たな項目で調査し、特長や改善につなげた。ディプロマポリシーの達成度の平均点は4年次生3.9/5、2年次生は3.7/5、カリキュラムポリシーの学習成果の平均点は、4年次生は4.1/5、2年次生は3.8/5であり、結果は、教育研究審議会で報告するとともに、学内Webに公表した。		1		IV

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
39	イ 自己評価・評価結果については、外部者による検証を実施し、その結果を学内及び社会に公開する。		<p>(平成24～28年度実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業年度業務実績に関する全体評価結果を大学HPで速やかに公開した。 ○事業年度にかかる業務の実績に関する報告書を大学HPで公開した。 ○年報入力マニュアルの作成とWeb上での公開に則した編集方針を策定した。 ○年報を大学HPで公開した。 	1		Ⅲ	
		<p>イ) 本学の自己評価に関する体制をチェックし、自己点検・評価をより効果的に進めるための方策を検討する。</p>	<p>(平成29年度実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自己点検・評価委員会が中心となって本学の規程類等の見直し作業を進め、全教職員からの意見も募集して、意見書が出された。委員会編成等すぐに対応できるものは平成30年度開始にあたって変更した。それ以外のは平成30年度の役員会の宿題となった。 ○学内役員会でも、委員会やワーキンググループの改変、削減が必要と考え、提案した。教育研究審議会での2度にわたる討議の結果、委員会を2つ新設し(FD/SD委員会、看護学実習委員会)ワーキンググループを8個削減できることとなった。 ○各委員会の位置関係が見えるように組織図を明示した 		1		Ⅳ

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2 情報公開や情報発信の推進
 (1) 情報公開や情報発信の推進

中期目標 (2) 情報公開や情報発信の推進
 公立大学法人として、県民をはじめ社会への説明責任を果たし、大学の活動に対する県民の理解や参加を求めるために、大学の教育研究活動・社会貢献の成果及び運営の状況に関する情報を積極的に公開するとともに、効果的な情報発信に努める。

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
40	ア 法人運営の透明性を進め、県民に対する責任説明を果たすため、財務運営状況や中期目標・中期計画等の法人情報を常時ホームページで公開する。		(平成24～28年度実施状況概略) ○中期目標、中期計画、年度計画を大学法人情報として大学HPで速やかに公開した。 ○財務運営状況を大学HPで速やかに公開した。 ○理事会及び経営審議会の議事概要を学内Webで公開した。	1		Ⅲ	
		ア-1) 中期目標、中期計画、年度計画、大学機関別認証評価の内容を大学HPで公開する。	(平成29年度実施状況) ○中期目標、中期計画、年度計画を大学法人情報として大学HPで速やかに公開 ○大学情報を広く公開		1		Ⅲ
		ア-2) 大学経営の透明化を図るため、財務運営状況を大学HPで公開する。	(平成29年度実施状況) ○財務運営状況を確定後、大学HPで速やかに公開している。 ○財務状況は、学長訓示、学長報告等に適宜盛り込まれており、教職員に意識されるよう留意している。		1		Ⅲ
		ア-3) 大学運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会及び経営審議会の議事概要をWebで公開する。	(平成29年度実施状況) ○理事会及び経営審議会の議事概要を学内Webで公開した。		1		Ⅲ

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
41	イ 大学の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をホームページで定期的に公開する。		<p>(平成24～28年度実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学HPに「研究紹介」のコーナーを設置し、定期的に教員の研究成果を紹介した。 ○大学公式 facebook を立ち上げ、定期的な情報発信を開始した。 ○わかりやすいホームページの作成と情報管理のリスクを減少する学外クラウド機能の活用を検討した。 ○新しい大学HPにリニューアルし、内容の充実とPR力を強化した。(27年度) 	2		IV	
		イ) 様々な教育活動や優れた研究成果を大学HPやfacebook等で定期的に紹介する。	<p>(平成29年度実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在籍する助教以上の教員が大学HPで研究成果を紹介している。毎月定期的に更新し、年間12件を掲載した。 ○大学HPのfacebook公式ページ等で、大学の情報を解かりやすく、迅速に掲載した。 ○年3回(4月、7月、1月)、定期的に大学HPに掲載している大学Q&Aを更新し、入試情報等を新たな記事にして公開した。 ○県広報広聴課の広報番組OBS「オオイタコレクション」を活用して大学の今を積極的に発信した。 ○大学広報誌「風のひろば」を年2回作成し、約2,000部を関係機関と卒業生・修了生に郵送している。 		2		IV

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価			
				中期	年度	中期	年度		
42	ウ 本学の各種イベントの開催や学生の諸活動等の情報をメディアやホームページ、広報誌等で発信する。		<p>(平成24～28年度実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学イベントや学生のボランティア活動などの社会貢献活動について、随時Webに公開した。 ○定期的に県政記者クラブへの情報を提供した。 ○広報紙『風のひろば』を創刊、後援会や卒業生、関係機関等に年3回配付した。 ○大学案内は明るく親しみやすいデザインで制作し、教育、研究および地域貢献などの活動内容を掲載した。 ○大学公式 facebook で大学行事などを小まめに情報発信した。 ○大学案内の制作にあたり、在学生の意見を集約するために調査を行った。 	1		III			
		ウー1) 大学HP等を活用して、大学イベントや学生のボランティア活動などの社会貢献活動について情報発信する。また、それぞれの価値や魅力を大学HPに公開するとともに、各種メディアに情報発信する。	<p>(平成29年度実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学HP「大学アルバム」にて、大学イベントや学生の活動、社会貢献活動などを情報発信した。(計43件を掲載して大学の魅力が伝わるようにした。) ○facebookに大学行事の他、日々の学生や教育の様子などを頻回にアップして、多くの卒業生などに発信した。 ○新聞で学長の執筆記事や、教員の紹介など、計32件が掲載された。 					1	III
		ウー2) 高校生向けに大学の魅力や特徴をわかりやすく発信できる大学案内を制作する。	<p>(平成29年度実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学案内の製作を計画的に実施した。 ○大学案内の完成時期を4月に前倒しするとともに、学部教育と大学院教育の特徴や学部4年間の看護学実習・技術演習の進行などを分かりやすく紹介し、入試説明会、出前講義、オープンキャンパスなど様々な広報活動に活用できるようにした。 					1	III

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

(平成24～28年度)

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

(1) 自己点検及び自己評価の充実

- ① 大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価（選択評価事項A「研究活動の状況」とB「地域貢献活動の状況」を含む）を受審し、「大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。また、選択評価事項のAは「達成状況がおおむね良好である」、Bは「達成状況が良好である」との評価を受けた。なお、評価結果及び自己評価書は大学HPに掲載した。
- ② 日本学術振興会によるCOC事業の中間評価でS（最高評価）を受けた。評価結果は大学HPに掲載した。
- ③ FD活動について、研究・教育支援事業に関する情報を学内webに掲載するとともに、FD関連研修会の情報をメールで周知し、積極的な参加を促すなど教職員の自己研鑽を促した。

(2) 情報公開や情報発信の推進

- ① 平成26年度にリニューアルした大学ホームページやfacebookを活用し、大学のイベント案内やその実施状況を随時掲載した。
大学HPは、大学行事の他「大学Q&A」を年3回定期的に更新し、「大学アルバム」では学生のボランティア活動や社会貢献活動についても随時公開するなど、大学の魅力をアピールした。さらに、教員の研究や教育活動の成果について広く認識・理解してもらうため、「研究紹介」を毎月定期的に更新した。
Facebookは、大学イベントや大学生活についての情報を年100件程度発信し、在校生や卒業生から多くのコメント等が寄せられている。
- ② 法人運営の透明性を進めるため、財務運営状況や中期目標・中期計画等の法人情報をホームページに掲載し、情報公開に取り組んだ。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

(1) 自己点検及び自己評価の充実

- ① 大学機関別認証評価の結果を受けて、本学における今後必要な取り組み等を整理し、第3期中期計画に反映させるための検討を開始した。
- ② 教育研究審議会において、各委員会等から教育研究活動及び大学運営の状況についての目標・計画の達成状況や成果を報告させるとともに、組織内の情報共有を図った。
また、年度計画の達成状況について評価を受けた結果を迅速に公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用した。
- ③ 「提案箱」をカレッジホールと学内webに設置し、学内の課題が学長と事務局長に速やかに届くようにした。

(2) 情報公開や情報発信の推進

広報紙『風のひろば』を発行し、大学の現在の取り組みや研究紹介、地域との協働事業等について、在学生の保護者や卒業生・修了生を始め、本学の後援会、関係機関等へ幅広く情報発信した。

3 その他の特記事項

大分合同新聞に、学長の執筆コラムや教員の紹介などが掲載され、大学における看護学教育や地域貢献に関する情報、本学の魅力等について、広く県民に発信することができた。

(平成29年度)

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

(1) 自己点検及び自己評価の充実

- ① ディプロマポリシーに関するアンケート項目を見直し、看護の専門的能力となるコアコンピテンシーの指標を活用した。また、カリキュラムポリシーに関するアンケートの項目も科目群やカリキュラムの特徴を生かした項目に見直した。2年次生（回収率94.0%）と4年次生（回収率44%）にディプロマポリシーアンケートとカリキュラムポリシーアンケートを12月に実施した。
- ② 4段階からなる看護技術習得プログラムのそれぞれの段階の目的や方法、段階同士の繋がりなどについて、全研究室の意見を聴取し課題を明らかにするとともに、実習ガイドラインを刷新した。
- ③ 県立病院に本学教員が出向き臨地実習短期教育プログラムを実施した結果、県立病院の中で実習指導への関心が高まり、病院側が学生に、実習指導者である看護師に対する評価を求め、調査結果を本学にもフィードバックした。その結果、学生の中で県立病院への就職希望者が増えた。
- ④ 予防的家庭訪問実習について学生アンケートを実施し（回答率29%）、また学生の提出記録を分析して、学生による実習の評価を実施した。
- ⑤ 自治会・大学祭（若葉祭）実行委員と理事との意見交換会を持ち、学生からの学習に関する意見を聴取した。
- ⑥ 1年次生の講義演習科目について、原則全科目を対象に授業評価アンケートを実施した。

(2) 情報公開や情報発信の推進

- ① 本学の教育に係る現状などを発信し、本学と実習施設との連携強化を推進する目的で、実習施設合同説明会を7月に開催した。県内の実習施設の代表者等、約100名が参加した。特別講演、意見交換会等を行い、実習施設と大学との間で情報を交換し改善点などを検討した。
- ② 県内の3つの高校に出前講義に教員を派遣し、1つのから高校の40名の来学に対応した。

- ③ 総合人間学は、8回シリーズで看護や医療分野に限らず幅広い領域から、活躍されている講師を招聘し一般公開した。
- ④ 看護国際フォーラム「はたらく看護職のストレスを活力に換える」を10月28日別府ビーコンプラザで開催し、154名が参加した。
- ⑤ 公開講座を9月9日（土）にホルトホール大分の大会議室で開催した。メインテーマは「災害に備えるー熊本地震から学ぶー」で、参加者は187名であった。
- ⑥ 「大分県立看護科学大学リポジトリ」を公開し、博士論文等をアップロードした。
- ⑦ 日本学生支援機構奨学金をはじめ、地方公共団体・各種団体等が実施する奨学金情報を、学生便覧に掲載するとともに、大学ホームページや学生ポータルサイトに掲載し、学生や保護者に周知した。
- ⑧ 動物実験に関する外部検証を実施して評価を受けた。
- ⑨ 県広報広聴課の広報番組OBS「オオイタコレクション」を活用して大学の今を積極的に発信した。
- ⑩ 大学広報誌「風の広場」第11号、「図書館だより」Vol.8を発行した。
- ⑪ 中期目標、中期計画、年度計画、財務運営状況等を大学HPで速やかに公開した
- ⑫ 大学HPは、大学創立20周年式典や国家試験の結果等の大学行事の他「大学Q&A」を年3回定期的に更新し、「大学アルバム」では教員の学会賞受賞や学生のボランティア活動や社会貢献活動についても随時公開するなど計43件を掲載し、本学の魅力をアピールした。さらに、教員の教育活動の状況や研究成果について広く認識・理解してもらうため、「研究紹介」を毎月定期的に更新した。
- ⑬ facebookに大学行事の他、日々の学生や教育の様子などをアップし、卒業生などに発信した。
- ⑭ 新聞で学長の連載記事や、教員の紹介など、計32件が掲載された。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

(1) 自己点検及び自己評価の充実

- ① 自己評価委員会が教員から各種規定や委員会等の分掌事項に関する意見・提案等を募り、速やかに改善できるものは実施した。
- ② 前年度に立ち上げた学部入試改革タスクグループの答申がまとめられ、2020年以降の入試の基本方針を決めた。
- ③ 年度初めに科研費として採択されなかった研究課題に学内競争的資金を優先配分し、研究の促進を図った。
- ④ 科研費申請が過去3年連続で不採択の場合、申請書を学内レビューアーが確認の後提出する制度を導入した。
- ⑤ FDワーキンググループを立ち上げ、FDに関する情報提供をおこなった。

(2) 情報公開や情報発信の推進

- ① 学長及び理事等が、県内の7高等学校に出向き、校長、教頭、進路指導教諭等と対面して、本学の概要を説明し、また高校の実態や要望を集め、入試改革に反映させた。
- ② ハラスメント相談活動について、口頭やメールで周知を行うとともに大学HPに掲載し、さらに詳しい情報は学内webに掲載した。

3 その他の特記事項

大分合同新聞に、学長の執筆記事や教員の紹介などが掲載され、大学での看護教育や地域貢献に関する情報、本学の魅力等について、広く県民に発信した。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
1 施設・設備の整備と活用

中期目標	(1) 施設・設備の整備と活用 法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、施設・設備の整備と活用を図る。
------	---

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
43	ア 実践能力向上のため、教育研究組織及び教育課程に対応した看護技術修得のための施設・設備等の学習環境を財政状況を踏まえつつ整備する。		(平成24～28年度実施状況概略) ○「大学図書館コンソーシアム連合」(JUSTICE)へ加盟した。 ○電子ジャーナル(CINAHL、コクランデータベース)を導入し、PubMedの専用URLを取得した。 ○休日開館日における学生、卒業生および修了生への図書貸出を開始し、案内リーフレットを配付した。 ○教員・院生への視聴覚資料の貸出期間を延長した。 ○「図書館利用案内」(パンフレット)を改訂した。 ○看護技術習得向上のためにe-learningシステム「ナーシングスキル」を購入した。 ○大学院生や教員に対し、CINAHL、Cochrane Libraryのガイダンス等を実施した。 ○学部生に対する著作権処理済視聴覚資料の貸出を開始した。(26年度) ○図書の企画展示を開始した。(26年度) ○電子書籍(Maruzen eBook Library)を導入した。(27年度) ○養護教諭図書コーナーを設置した。(27年度) ○図書選書基準を作成した。(27年度) ○図書館の1階閲覧室の吊り天井耐震化工事を実施し、LED照明を導入した。(27年度) ○体育館、講堂及び図書館の吊り天井耐震化工事を実施した。(27年度)	2		IV	

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
		<p>アー1)「看護」及び「医療・保健・福祉」に関する蔵書の充実、図書の電子化に向けた基盤の整備を図る。</p>	<p>(平成29年度実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○委員会選定及び学生リクエストによって新たに図書1,407冊、電子書籍5タイトル(1/31現在)の蔵書を整備した。 ○「大分県立看護科学大学リポジトリ」を公開した。(2017年6月) ○丸善の映像教材配信サービス「Educational Video Online(EVO)」のトライアルを実施した。(2017年7月13日～9月1日) ○「附属図書館除籍細則」を定めた。(2017年9月) ○医学映像情報センターの映像配信教育システム「ビジュランクラウド」のトライアルを実施した。(2017年1月29日～2月10日) 		1		IV
		<p>アー2)地域に開かれた図書館となるよう、卒業生、修了生を含めた学外者の図書館利用に係るサービスの充実と環境整備について検討し、推進する。</p>	<p>(平成29年度実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「図書館だより」の発行 (発行回数2回<Vol.7(2017年7月)、Vol.8(2018年1月)>) ○図書企画展示の実施(企画展示5回、特別展示1回) ○利用者ポータルサイトMyOPACの公開(2017年4月) ○図書リユースデー開催<展示冊数335/リユース冊数195>(2017年7月) ○「学外利用者内規」を改正<本学教員がかかわる講習会の受講生に対し視聴覚資料の貸出を行うため>(2017年7月) ○教員・院生に対し時間外利用に関するアンケートを実施(2017年9月) ○院生に対する時間外貸出を試行的に実施(2018年2月) ○利用者検索用端末3台を更新(液晶一体型パソコン Windows10)(2018年1月) ○1階閲覧室に縦型ブラインドを設置(2017年8月)、暑さ対策に効果があった。 ○閲覧席の椅子70脚を更新(2017年6月) 		1		IV

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
		ア-3) アクティブラーニングの導入に向けた施設整備を推進する。	<p>(平成29年度実施状況)</p> <p>○アクティブラーニングを先駆的に行っている他大学に視察に行き、環境整備のための情報収集を行った。本学のアクティブラーニングの実態を調査するとともに、ニーズを調査した。本学で広いスペースでアクティブラーニングができる場所を確保し、物品も購入した。また、学内に周知し、予約システムができるようにした。</p>		1		IV

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
44	イ 施設・設備の整備に当たっては、省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮する。		<p>(平成24～28年度実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や器機等を採用 ○管理棟、講義棟、研究棟、図書館・食堂棟の各廊下に人感センサーを増設し、節電に努めた。 ○節電及び安全対策のため各棟の廊下及び車庫に人感センサーを設置した。 ○遮光及び断熱のため、研究棟廊下側窓にロールカーテンを設置し、効果があった。(27年度) ○図書館1階閲覧室照明にLEDを導入した。(27年度) 	2		IV	
		イー1) 施設・設備の整備にあたっては、環境対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や器機等を積極的に採用する。	<p>(平成29年度実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の整備にあたっては、省エネやユニバーサルデザインに配慮した設計や器機を積極的に採用するよう、県の施設整備課と協議を行った。 		1		III
		イー2) 県の施設整備課と協議しながら、省エネ仕様の照明器具を使用するなど環境に配慮して施設整備を行う。	<p>(平成29年度実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や器機等を採用した。 ○1階閲覧室に遮光ブラインドを設置した。 		1		III

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
2 大学の安全管理

中期目標	(2) 大学の安全管理 学内における事故や犯罪及び災害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現するために、安全衛生管理体制及び防災・防犯体制の充実・強化を図る。
------	---

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
45	ア 教職員及び学生への安全・衛生管理の意識向上を図るため、安全衛生委員会、学生生活支援委員会で学内点検・事故防止の講習会等を実施する。		(平成24～28年度実施状況概略) ○交通安全及び防犯講話、自動車交通安全実技講習や自動二輪講習会を開催した。 ○学生のプライバシーに配慮した学生面談(休学等支援)体制を構築した。 ○メンタルヘルスの問題を抱える学生に対し、精神科医へのコンサルテーションを実施した。(26年度) ○学研災保険・学研災付帯学総合保険の周知及び手続き等の事後指導をした。 ○職場巡視により各研究室の環境点検を実施し、地震対策や照明に配慮した。 ○健康増進活動支援事業を実施し、大学周辺のウォーキングマップを作成 ○健康診断と事後指導の実施 ○各棟の廊下及び車庫に人感センサーを設置(26年度) ○図書館に貸出用電気スタンドを配備した。(26年度) ○「生涯健康県おおいた21推進協力事業所(健康経営推進部門)」に登録した。(27年度)	2		IV	
		ア-1) 防犯・交通安全講話及び安全運転講習会を開催するとともに、掲示・メールで学生に情報提供や呼びかけを行う。	(平成29年度実施状況) ○全学オリエンテーション時に防犯・交通安全講話を実施 ○自動車交通安全講習や自動二輪安全運転指導講習を実施				

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
		ア-2) 学生の健康問題に関しては、保健室保健師と学年担任、教務学生グループが連携して支援する。特にメンタルヘルスの問題をかかえる学生に対しては、カウンセラーと精神科医によるコンサルテーションを活用し、それぞれの事例に対応した支援体制を整備・強化する。また、保健室の活動について教職員に周知する。	(平成29年度実施状況) ○学生の健康管理等について、保健室と学生生活支援委員会が連携して対応 ○外部専門家による学生のメンタルヘルスに関するカウンセリングを毎月(1～2回)実施、契約精神科医にも随時コンサルテーションを受けた。学生のカウンセリング受診機会を多くするため、カウンセラーとの契約回数を増やし、学生のニーズに応えられるよう整備した。(契約回数:28年度40回、29年度50回)		1		III
		ア-3) 生涯健康県おおいた21推進協力事業所として、教職員の健康管理及び疾病予防に取り組む。	(平成29年度実施状況) ○職員への健康診断受診勧奨、有所見者に対する医師からの意見聴取及び要精密検査となった者への医療機関受診勧奨。必要に応じて健康相談員が指導・助言を行い、さらに必要がある場合は産業医が指導・助言を行った。 ○健康増進活動支援事業を実施(学内ウォーキングラリーに39名参加、スポーツイベントに5名参加、県主催の事業所対抗ウォーキング企画に1チーム参加) ○インフルエンザの集団予防接種実施(希望者) ○ストレスチェック実施要領を策定し、ストレスチェックを実施。集団分析結果から健康リスクが、事業所の平均値であることを確認した。 ○「生涯健康県おおいた21推進協力事業所(健康経営推進部門)」における健康経営事業所として認定された。(平成30年3月)		1		IV
		ア-4) 安全衛生について、衛生委員会での検討を踏まえ、職場点検や適切な措置を実施し、職場の環境を改善・推進する。	(平成29年度実施状況) ○職場巡視による敷地内、施設管理等の点検を実施した。体育館天井パネルの一部破損については修繕を行った。 また、駐車場の樹木の剪定や、樹木の朽ちた支柱の撤去を行った。		1		III

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価			
				中期	年度	中期	年度		
46	イ 教職員及び学生への危機管理意識の向上及び事故災害時の安全確保を図るため、全学で防災訓練等を実施する。		<p>(平成24～28年度実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全学防災訓練を実施した。 ○学生への災害時安否確認メール一斉送受信テストを実施した。 ○『風水害等による休講／実習中止の決定連絡フロー』を見直し、再構築した。 ○防災訓練に学生消防応援隊が参画した。(26年度) ○国民保護共同実動訓練に2年次生全員と4年次生の学生消防応援隊が参加した。(26年度) ○県主催のDMAT研修に学生が被災者役として参加した。(26年度) ○地震等大規模災害に備え、非常用食料及び簡易トイレ等必需品を500名分備蓄した。(27年度) ○体育館、講堂及び図書館の吊り天井耐震化工事を実施した。(27年度) 	2		IV			
		<p>イ-1) 全学防災訓練及び災害時の安否確認メールの訓練を実施し、危機管理上の対応を検証する。</p>	<p>(平成29年度実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全学防災訓練として、シェイクアウト訓練(地震防災訓練)、通報・消火・避難訓練、AED訓練を実施(当日は雨天のため、体育館で実施)。 ○防災訓練の主催者側として学生消防応援隊が参画した。 ○訓練当日に、災害時の安否確認メール一斉送受信テストを実施した(返信率は、教職員92.9%、学生98.5%)。 					1	IV
		<p>イ-2) 学生及び教職員の私用による海外渡航について、事前に大学に届出を提出することにより、災害時の安否確認に備える。また、外務省の渡航登録サービスへの登録を促す等、学生等の安全確保を指導する。</p>	<p>(平成29年度実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○長期休業前等に学生へ海外渡航時の注意喚起や外務省の海外渡航サービスへの登録を指導するとともに、海外渡航届の事前提出について周知した。 					1	III

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
47	ウ 大学で取り扱う個人情報の漏洩・滅失防止等法令遵守の徹底に努める。		(平成24～28年度実施状況概略) ○個人情報取り扱いに関する研修を実施した。 ○情報セキュリティポリシー「情報セキュリティ基本方針に関する規程」を改正した。 ○外部資金に関する書面監査及び実地監査を実施した。 ○「情報セキュリティ対策基準」の2014年改訂版を学内webに掲載した。(26年度) ○教員の研究に係る研究倫理に関する指針の改正や公的研究費の不正使用防止の基本指針を制定した。	1		Ⅲ	
		ウー1) 科学研究費補助金に関する説明会の開催に加え、メール配信や学内Webへの掲載によりタイムリーな情報提供を行い、教職員へ関係法令等の周知や法令遵守の徹底を図る。	(平成29年度実施状況) ○科学研究費補助金に関する学内研修会を実施した。(参加30名)		1		Ⅲ
		ウー2) 外部資金に係る不正防止計画等に基づき、内部監査を実施し、研究費が適正に取り扱われているか監査を行う。	(平成29年度実施状況) ○外部資金に関する書面及び実地による監査を実施するとともに、教職員への関係法令等の周知や法令順守等の徹底を図った。		1		Ⅲ

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
3 人権尊重の推進

中期 目標	(3) 人権尊重の推進 学生及び教職員の人権意識の向上を図るとともに、人権侵害や各種ハラスメントを防止するための取組を推進する。
----------	---

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
48	ア 教職員については、研修会等 をとおして、人権意識の高揚と 各種ハラスメントの防止を図 る。		(平成24～28年度実施状況概略) ○人権研修会及びアカデミックハラスメント防止のための研修会を開催 ○ハラスメント相談員を任命し、氏名・連絡先を広く情報発信 ○学内掲示板に、ハラスメント相談に関する掲示を行った。 ○ハラスメント防止対策委員会が被害者の環境調整を行う内容に規程を改正し、公開した。 ○大学HPにハラスメントの防止に関する規程を公開した。(26年度) ○学生、教職員を対象に年4回メールで通知を行うとともに、学内掲示板にハラスメント相談に関するパンフレットを掲示	1		Ⅲ	
		ア-1) 教職員を対象とした研修会を開催し、人権の擁護について学習の機会を提供するとともに、外部で開催される各種研修会への参加を促す。	(平成29年度実施状況) ○人権研修会(テーマはLGBT)を3月23日(金)に開催。 外部での人権に関する研修会等について、ポスターの掲示およびメールでの周知をおこなった		1		Ⅲ
		ア-2) ハラスメント相談事業について、年度当初のオリエンテーション、メール、大学HP、掲示などを用い、定期的周知活動を行う。	(平成29年度実施状況) ○ハラスメント相談活動について、口頭やメールで周知を行うとともに大学HPに掲載し、さらに詳しい情報は学内webに掲載した。		1		Ⅲ

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト		自己評価	
				中期	年度	中期	年度
49	イ 学生については、講義や研修をとおして、人権問題の理解と意識の向上を図る。		<p>(平成24～28年度実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○デートDV防止セミナー講演会開催(1年次生対象) ○医療福祉と人権等の講義や看護実習を通じて、人権問題に対する理解と意識付けを行った。 ○人権問題の理解と意識付けを行うために、総合人間学の1コマを活用して外部講師による講演を実施した。(26年度) ○B型肝炎の医療機関における偏見・差別に関する教育・啓発の講義を外部団体から依頼され、講義の受け入れを検討した結果、27年度に導入を決定した。(26年度) ○精神看護学演習(3年)の1コマで大分精神障害者就労推進ネットワークから招いた講師による講義を実施(26年度から継続) 	1		III	
		イ) 講義・実習や外部講師による研修会を通して人権問題の理解と意識付けを継続して行う。	<p>(平成29年度実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○デートDV防止セミナー講演会開催(1年次生対象) ○人権同和問題研修を実施(1年次生対象) 		1		III

V その他業務運営に関する特記事項

(平成24～28年度)

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

(1) 施設・設備の整備・活用

- ① 目的積立金を活用した備品類の整備
教育や研究の質の向上を図るため、全教員に対して必要な備品類のリストアップを行い、実習の充実のための器材や共通性の高い備品類を選定し、購入した。
- ② 蔵書の充実、図書の電子化に向けた基盤整備
購読雑誌の見直しを行い、次年度の価格上昇に対応できる予定価格の低減を実現した。また、国立情報学研究所のリポジトリを利用したデジタルアーカイブの構築を行い、学位論文をアーカイブ化するための運用規程及び登録申請書を作成した。
- ③ 公用車用車庫のシャッターを電動とし、教職員の負担を軽減した。
- ④ 学生のメールアドレスを、24年度からスマートフォンに対応してGmailへ完全移行した。これで、大学のメール管理の負担軽減と大学からのメール連絡体制が強固になった。25年度から従来のメールマガジンに代わって大学公式facebookを開設し、よりタイムリーな情報発信を開始した。また、順次、大学独自サーバーからクラウドに移行するとともに学内無線LAN環境を整備した。

(2) 大学の安全管理

- ① 全学オリエンテーション時に防犯・交通安全講話を行い、安全確保対策に努めた。また、自動車交通安全実技講習会・自動二輪講習会を実施し、学生の安全運転意識の向上を図った。
- ② 昨今の海外情勢を踏まえ、学生に対し、長期休業前等に海外渡航時の安全確保に関する注意喚起や外務省の海外渡航サービスへの登録を指導するとともに、海外渡航について事前届出を徹底するなどし、災害時の安否確認体制を整えた。

(3) 人権尊重の推進

- ① 学生や教職員に対し、人権問題の理解と意識付けを行うために学内外の講師による講演会を実施した。学外の人権に関する研修会についても、学生、教員へのメール通知や学内掲示板に掲示するなど周知を図った。
- ② ハラスメント相談事業について、学外相談機関に継続して委嘱するとともに、学生、教員へ周知した。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

本学は平成27年8月に厚生労働大臣より特定行為研修の指定研修機関として指定を受けた。

国が定めた21区分38行為の研修を学内で実施できるよう、NP実習室（小児・NP実習室）を新設し、演習や自己学習ができるよう、設備・器材を整備した。

外部資金に関して、不正防止計画等に基づき書面監査及び実地検査を実施し、教職員への適正使用の意識付けを行い、関係法令等の周知や法令遵守の徹底を図った。

体育館やテニスコートなどを積極的に貸し出し、財産貸与料収入の確保を図っている。

3 その他の特記事項

全学防災訓練では、避難訓練のほか、学生消防応援隊による消火訓練やAED使用訓練を行った。学生消防応援隊の積極的な参加により改善が図られた。

職員の健康管理について、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施し、集団分析の結果から健康リスクを確認し、ほぼ平均値であることが分かった。また、健康増進活動支援事業として、職場ウォーキングラリーや学外で行われるスポーツイベントへの参加を積極的に呼びかけ、教職員の健康増進を図った。

(平成29年度)

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- ① 教職員向けの人権研修で、初めて「LGBT」をテーマに研修会を開催した。
- ② 校内の教室や会議室の利用状況を点検し、有効活用できる場の検討を行った。
- ③ 学内での無線LAN整備の結果、英語の授業で用いているCALLを学生各自のスマホでできるようになり、CALL専用部屋を準備する必要がなくなり、教室の有効活用につながった。

VI 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	平成29年度実施状況
<p>1 短期借入金の限度額</p> <p>1億円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。</p>	<p>1 短期借入金の限度額</p> <p>1億円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。</p>	<p>短期借入金の実績なし</p>

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	平成29年度実施状況
<p>なし</p>	<p>なし</p>	<p>なし</p>

Ⅹ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	平成29年度実施状況
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に当てるため適正に管理

Ⅹ 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項
1 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	平成29年度実施状況
なし （注）中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。	<p>(1) 照明監視システム更新</p> <p>予定額（設計）535千円</p> <p>（工事）13,374千円</p> <p>財 源 施設整備費補助金</p> <p>(2) 屋外灯撤去・更新</p> <p>予定額（設計）65千円</p> <p>（工事）1,620千円</p> <p>財 源 施設整備費補助金</p>	○照明監視システム更新及び屋外灯撤去・更新は、不落札により次年度へ繰り越し（設計委託のみ実施）

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	平成29年度実施状況
「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事の適正化」に記載のとおり。	「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事の適正化」に記載のとおり。	「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事の適正化」に記載のとおり。

(参 考)

項 目	平成29年度
(1) 常勤職員数	66 人
(2) 任期付職員数	0 人
(3)	
① 人件費総額（退職手当を除く）	595,762,411 円
② 経常収益に対する人件費の割合	66.2%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	587,527,758 円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	68.2%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	39 時間

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項
3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

中期計画	年度計画	平成29年度実施状況
<p>積立金については、次の事業の財源に充てる。</p> <p>ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実</p> <p>イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務</p>	<p>積立金については、次の事業の財源に充てる。</p> <p>ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実</p> <p>イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務</p>	<p>○薬用冷蔵庫 411 千円</p> <p>○胎児超音波診断ファントム 833 千円</p> <p>○助産シュミレータフルセット 1,250 千円</p> <p>○プロジェクター等 1,824 千円</p> <p>○超音波診断装置等 3,024 千円</p> <p>○図書館ブラインド 2,041 千円</p> <p>○樹木（桜）治療 472 千円</p> <p>○各棟モニュメント張り替え 250 千円</p> <p>○風のひろば維持管理 1,080 千円</p> <p>総額 11,185 千円</p>

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	年度計画	平成29年度実施状況
なし	なし	なし

◎別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b) / (a) × 100 (%)
看護学部	320	340	106.2
看護学研究科	76	91	119.7
計	396	431	108.8

○計画の実施状況等

（定員充足率について）

収容数は平成29年5月1日現在の在学者数（平成29年度学校基本調査数値）

○学部

定員を上回る収容人数となっている。

定員充足率 106.2%

○看護学研究科

定員を上回る収容人数となっている。

定員充足率 119.7%